

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議をされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合は最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問をしていただくことといたします。

尚、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。質問は一般質問者席に着いてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくお願いをいたします。

順番に発言を許可いたします。

10番、佐藤孝義君の一般質問を許可いたします。

10番、佐藤孝義君。

〔10番 佐藤孝義君 登壇〕

○10番（佐藤孝義君） おはようございます。

通告に基づき、私の一般質問を始めたいと思います。

私からは2点でございます。

一つ目はですね、民具展示施設建設のスケジュールについてでございます。その中で、今後、年度別のスケジュールと予算額及び予算措置について問うものでございます。2点目。エコパークとの関連性に重要な資源と考えておりますが、当局のその見解を伺いたいというふうに思います。3番目といたしまして、集落、これ大倉区でございますが、も明和自治振興会も地域づくりの拠点にしたいと強く考えておりますので、町の見解を伺いたい。また、建設後の指定管理等の考えはあるのかもお聞きしたいというふうに思います。

2番目としまして、年々増加している廃屋化する空き家対策についてでございますが、安

全面・景観面から、住民からの要望が大変多い案件であります。空き家の適正な管理について条例化できないか。ほかの自治体で実施している内容などを踏まえ、町の見解を伺いたいと、このように思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 10番議員にお答えいたします。

民具展示施設建設のスケジュールについてであります。本施設の整備につきましては適正な収蔵に加え、展示・活用にも重点を置き、会津只見考古館と一体的な活用を検討するために、今年度9月に只見町民具収蔵展示施設検討委員会を設置し、学術、観光、地域づくりなど多方面から幅広い意見をいただきながら、基本構想の策定に向け取り組んでいるところであります。したがって、事業費、予算措置等については今後の検討とするところであります。施設整備年次につきましては、平成28年度以降を予定しておりますが、役場本庁舎建設や只見地区センター建設等の公共施設整備計画との調整により、施設整備年度を早期にお示ししたいと考えております。

2点目のユネスコエコパークとの関連であります。この理念は自然と人間の共生でありますので、この施設の存在意義は我々の祖先が厳しい自然の中で自然と共生しながら力強く生き抜いてきた証をまさに証明することであると考えております。3点目の地域づくりの拠点としての位置づけであります。検討委員会の中でも多くの意見が出され、この視点も含めて現在検討しております。また、指定管理等の考え方につきましては、こうしたことも含め今後なお検討してまいります。最後になりますが全町民を対象とした説明会を開催し、理解を求め、さらには町民の意見、要望をいただく機会を設けながら、有意義な施設整備を進めたいと考えております。

年々増加している廃屋化する空き家対策についてであります。廃屋、空き家については全国的に増加しており、今後も人口減少等の社会状況を反映し増加する事が予想されており、景観のみならず、防犯や環境等の問題も多くなっております。当町にとっては特に、冬期間の屋根雪の落下による歩行者、通行車両等へ被害が及ぶことへの危険がありますので、所有者に雪おろし等適正な管理を依頼しております。所有者が町外におられる場合は、危険な状況をお知らせするため手紙や写真等で危険回避のお願いをしながら、看板等の設置を行い、通行者に注意喚起を行っておりますが、抜本的解決に至っていないのが現状であります。空き家のなかでも使用可能な家屋は地域の人や、長期・短期に只見町を訪れる人

等に有効活用してもらい、地域づくりや活性化に役立てていただきたいと考えております。空き家の適正な管理の条例化については、危険等の空き家に対する所有者の責務と町の対策を取りまとめ、なるべく早期に条例提案できるよう検討をしまいたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、佐藤孝義君。

○10番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

それで、ちょっと、1点目から、随時、ちょっと、今度は担当の教育長のほうにお伺いしたいと思います。昨日、この住民説明会、明和地区センターで開いていただきまして、本当にありがとうございました。一つ前に進んだのかなというふうに、地元の住民も、地元の集落の方々も、大変喜んでおりました。というのは、そういう噂はあって、遺跡の発掘の話やなんかはあったんだけど、喋って良いものか、悪いものかという、昨日の意見にもありましたように、部落の役員の方も、部落内の人に、まだ公に話してなかったところがございます。それがまあ、ある程度、具体化してきたというこの町民説明会開いていただいて、本当にみんなも感謝しておりましたことをまず最初に御礼申し上げます。ただ、私も昨日、目黒議員と一緒に参加させていただきまして、ずっと聞いておりました中で、まったくあの、私の思いと一緒にみんな言ってくれたというふうに、私も思って喜んでおります。これからも、やっぱりあの、身近な住民に対しても、集落に対しても、1月にやられるという話もありますし、これぐらい具体化してきたのであれば、まああの、経済のほうには説明されたという、今朝、お話聞きましたけど、総務のほうにも機会があればしていってほしいなというふうに思います。なんせこれ、昨日の、私、話聞いていて、スケジュール等も一番裏に示されておりました。昨日の意見にもありましたように、まあ、ちょっと、役場庁舎や開発センターのあれもあって遅くなるという、今、町長の説明でありましたけども、民具の指定を受けて、もう10年も経っているんじゃないかということが一番、感じますし、これ、エコパークに関連して、これ、エコパークのもう、基本理念だと思うんですね。これ、自然と人との共存。それにはやっぱり民具っていうのがね、もう一番もう、相応しいというか、説得力がある資源だと私は思っております。それでこの、スケジュールを見ますと、結構、28年度にまあ、これまあ、実際的にはなるんでしょうけども、できるだけ急いでいただきたい。結局あの、10年も国の指定を受けてから経っているわけですけども、その指定していただいたものが、実際、日の目をみてないわけですよ。今のところ。どういうものが、どう指定されているのか、もう地元の住民もわからないような状態に、ただしまっておくだ

けですから、なっておるんだと思います。早く、一日も早く、これ、日の目をみるような、スケジュール、一日も早めていただきたいということをお願いしたいんですが、まああの、農地法や、いろいろあるというお話も聞きましたけど、昨日の話、皆さん、話聞かれて感じられたと思いますけども、地域の住民はとにかく、もう、こぞって応援していくんだという体制できてます。そして、昨日、わざわざ塩ノ岐の人も来ていただきまして、そこにある土地というか、家の物件も、たまたま兄弟の所有なんだけど、空き家になって、貸してくれという話も方々からきているけども、こういう計画があるんなら協力したいと言って、わざわざ昨日、出席していただいた方もおります。だから、やはりあの、いろいろあるとは思いますが、やっぱり並行してですね、取り組んでいていただきたいと。で、まあ今年もあの、エコパークの文科省の主催のシンポジウムがあったわけですけど、ああいうのは、もう、よそから人来てもらった場合、実際、見せられないわけですね。今の状態では。だからもう、エコパーク、これ、来年はもう、おそらく否が応でもその認定、指定を受けるんだと思いますけども、やはり、それと並行して、なるべく早くやってもらわないと、意味がないんじゃないかなというふうに思いますので、まあできるだけ、その辺を早めていただくようお願いしたいというふうに思います。まず1点目、その辺あの、教育長のほうからお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今、昨夜のあの、教育広聴会、その中での民具関係、あるいは教育全般についてのお話し合いということのお話をいただきました。3点あったかと思います。

まず昨晚の説明会ではありますが、本当にあの、集まった方に、時間30分も延長してですね、多くの方から、一人一人から、そして本音のお話をいただきました。その中でも遅すぎるといふ厳しいお言葉も賜りました。それから、今ほどお話ありました、応援するよというお声もいただきました。本当にありがたく思いながら私ども帰ってまいりました。そういう意味で、まあ、住民説明会を通しながら、今後も進めていきたいというふうに思っております。

それから、2点目は、エコパークとの関連ということで、先ほど町長からもお話ありましたけれども、やはりあの、この存在意義は、まさにコンセプトにありますその明確な主張を持っている、明確な主張とは何かといった場合に、これは、やっぱり私どもの祖先が本当に厳しい中で生きてきたんではなくて、生き抜いてきた、それを、やっぱり参加していただいた方に感じていただく、あるいは町民の方がそこにいて、改めて自分達の祖先の生き方を

感じてですね、まあ歴史は未来学ですので、その民具等を見ながら、今後の未来に思いをはせていただくと、こういった識見をしていくことが、このユネスコエコパークとの極めて理念が一致するところでありますので、ご理解いただければと思います。

それから、3点目になりますが、まあできるだけ急いでというお話ありました。昨晚申し上げましたのは、様々な構想や計画をしていきます。今のところ、可能な限り急ぎたいと思いますが、それは町長からも指示を受けておりますが、今のようなスケジュールで、早められるところは早めながら進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、佐藤孝義君。

○10番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

私も再質問というか、それはもう、タベ、ほとんど出し尽くしたような感じでございますが、最後にあの、3点目、これはタベも出てましたけど、そこを、あの地区の拠点にしたいという考え、これ、教育のみならずですね、産業面の、ちっちゃい道の駅的な構想も考えておられるということでございます。そうでないとこれ、教育施設というのはまあ、公、箱物、利益を生む代物ではございません。私もそう思います。ただこれ、造って、お金かけて造っても、それ、利用、これからまた何年か先に、あんな大金を使って、あんなのを造ってというような批判が、もう出兼ねない箱物でございますが、あれだけやっぱり、住民が、俺たちがやるんだというのを、感じで一生懸命やってらっしゃいます。それで、その、それに絡めて、これは教育委員会の管轄離れるのかもしれませんが、産業振興課の管轄になるのかもしれない、しれませんが、まああの、食、食というかね、郷土料理を出せたり、それから、直売所的なことも考えているんだというようなご意見もございまして、私もまったくそのとおりだなというふうに思いますので、その点について、おそらくあの、これ、俺、予算の措置も質問事項に挙げておきましたけども、おそらくあの、教育とはまた別個なやつがそこに併設というか、同じ建物の中に、そういうものは私の考えではだめだというふうに思うんで、その、地区の隣に、建物は別としても、そういうことも考えられるのか、考えられないのか、ちょっと、町の意見を聞いておきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 民具収蔵展ということで昨晚、地元の方々に対する、今の現況での状況と考え方が説明されたという中で、地元の方が非常に興味を持っていただいたということ、そして、単なるそのひとつのそういった施設ができるということの情報の確認だけではなく

て、そういった機会を地元の方々が受け止めて、自分達も、今、置かされている地域の状況を踏まえながら、参加しながら、地域活性化なり、いろんな形の中で行動を起こしていくんだという気持ちや意欲が喚起されているということは、私にとっては非常に、素晴らしいというか、心強いというか、そういう思いであります。本当になかなかこれ、実際問題は、難しいことであろうかと思いますが、そういう思いというものを大切にしながら、一緒になって、やはり大きなひとつのきっかけを捉えながら、そういった面で産業振興なり、地域振興なり、住民と共に行政も一緒になってやっていけるということが大事なことかなと思っておりますので、そういった住民の方々の意向を踏まえながら、無理のない形で良いものができ、そしてまた良い活動に繋がっていくように、我々も心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、佐藤孝義君。

○10番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

是非ですね、あの、そういう施設も一体化してやっていただきたいというふうに思います。産業振興を含めた形の、まあ、あの地区の拠点として、受け皿はなんか、ちゃんとできているような感じに、昨日、受け止められたんでございますが、聞いていて、非常にその辺あの、これからいろいろ説明会なり、審議会なりあると思いますので、その中で十分にあの、地元の意見を組み込んでいただいて、進めていただきたいなというふうに思います。

それで、私、もう一つ、ちょっと聞きたかったんですけど、こういう国指定の重要文化財に指定されたような場合、その収蔵庫ですか、展示室のようなやつを造る場合にですね、そういう国からの補助みたいなやつというのはございますでしょうか。例えば建物、3億かかるなら半分出すとか、3分の1出すとかというようなあれはないんですか。ただ指定、その辺ちょっと、伺っておきたいなど。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（渡部公三君） 民具収蔵展示施設整備にかかる補助事業、何かないかというご質問であります。これもあの、現段階で県のほうに問い合わせをしております。現在では、その、国の重要文化財2, 333点ございますが、それに係る、それに係るに限っては国の補助事業があるという回答をいただいております。補助率については、まあ、今の制度であれば、過疎地域であれば3分の2というようなことで聞いておりますが、いずれにしてもそれは国の重要文化財部分でありますので、その数倍が一括、収蔵していく必要がありますので、まあ、若干なりとも、多少なりとも、そういった補助事業を財源的に手当てしながら

進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、佐藤孝義君。

○10番（佐藤孝義君） まあ、それらを有効に活用していただきまして、なるべくあの、お金を絡むことをございます。町の持ち出し、少しでも少なくできればなというふうに思っておりますので、まあ、スタートしたばかりでございますが、ひとつ、頑張っって進めていっていただきたいなというふうに思います。

次にいきたいと思ひます。これ、空き家の条例の件でございます。私も昨日、藤田議員の答弁に、町長あの、年内にある程度、意見等をまとめるというようなご発言がありました。これ、やっぱりこれから冬に向かっっていきますし、またその繰り返し、雪降ったりします。これはもう本当に早急にやるべきだなというふうに私考えております。まあ、やるにあっっては、やっぱり、後から問題にならないような条例をつくっっていただきたいなというふうにも考えてもおります。よくあの、他の町村のやつ、市町村のやつ、研究なさっってですね、良いシステムで、わかりやすく、後から本当に問題が起きないような条例を早急につくっっていただきたいなというふうに思ひます。昨日、藤田議員の答弁どおり、年度内に、というか、3月末ですか、末につくりたいと、まとめたいというのは間違いないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そのように検討してまいりたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、佐藤孝義君。

○10番（佐藤孝義君） 前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。是非ですね、これあの、やっぱり、我々、議会の報告会なんかでまわっっても、あちこちで出た問題でございます。前向きに検討していただきたいなというふうにお願ひしまして、私の質問を終わりたいというふうに思ひます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、10番、佐藤孝義君の一般質問は終了いたしました。

続いて、7番、新國秀一君の一般質問を許可いたします。

7番、新國秀一君。

〔7番 新國秀一君 登壇〕

○7番（新國秀一君） それでは、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

目黒町政の5年間における町長自身の評価について。町長は様々な選挙公約や町政の目標

を持って2度目の町長選を勝ち抜き、就任5年目となります。この5年間の町長自身の評価と残任期間となる今後3年間の抱負及び目標についてお伺いいたします。

二つ目。JR只見線全面再開通に向けての今後の町の取り組みについてお伺いいたします。

三つ目として、当初予算でありました日本一のエゴマの里構想について。エゴマの里構想は今年度どう進んだのかお伺いいたします。

四つ目。豪雨災害復興基金の現在の状況と今後の予定について。

この4項目を質問させていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、1番目からお答えいたします。

目黒町政の5年間における町長自身の評価ということでございますが、まあ、昨年、1期目終わり、2期目の信任を受けて2期目にあたらせていただいておりますが、そして1年が過ぎました。この間、いろいろ公約も申し上げ、取り組んでまいりましたが、まあ豪雨災害等々もありまして、なかなか思うように進まない点もございます。残された3年間、自分が掲げたもの、またそして今般の、それぞれこういったあの、議会における皆さん方からの意見や質問等々を踏まえながら、真摯に残された期間を、自分の考えたものの達成の為に粉骨砕身努力していかなきゃいけないというふうに思っております。まあ地域社会も、人口減少も、人口流出による人口減少から自然減少といった経過に立ち入っておりますし、且つ又、高齢化も早いテンポで進んでいる中で、こういった状況いろいろ、自然災害等々もございしますが、ひとつ終わればまたその次という社会の変動は切れ目なく、その時その時の課題が出てくるわけでございますから、それを真摯に受け止めながら取り組んでいくということだろうと思っております。まあ評価ということでありますけれども、まあこれは、まあ、議員も、私も、町長・議員という立場にありますけれども、4年に1度、選挙を受ける身でありますから、私としましては、常に心構えとしては、選挙、もしくは大衆の目にあまり拘らない、耽々とした形での、客観的な冷静な分析をもって取り組んでいく、いわゆる大衆応合にはならないようにということを常に自分に戒めながら取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、評価はいろいろ難しい点もございますが、これはまあ、議員も同じく議員になられた時、自分自身の抱負を持って議員になられて、議員自身もそれなりに常日頃、自分自身を見つめながら議員活動を行っておるといふふうに認識している中で、評価というのは議員自身が自らなされていることとそう変わりなく、下でもなく、上でもないというふうに私

は思っておりますので、併せてお互い、今後とも一緒になって町政進展のために取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2番目ではありますが、JR只見線全面再開通に向けての今後の町の取り組みについてということでございますが、ご質問いただきました内容につきましては、昨日、3番、小沼議員及び6番、鈴木議員にお答えしたとおりでございます。なお、年内の協議の場といたしましては、25日に只見線復旧支援に係る全会津17市町村首長会議及び会津総合開発協議会臨時総会が開催されますので、その中でさらなる協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、三つ目の日本一のエゴマの里構想についてでございますが、県の地域づくり総合支援事業を活用して、主に作業の機械化によるエゴマの生産拡大を支援する事業として今年度の当初予算に計上されたものです。県の地域づくり総合支援事業の申請は今年3月に行いましたが、不採択となったため、7月に再度申請を行いましたがいまだに不採択となりました。このため、県の地域づくり総合支援事業を活用したエゴマの生産拡大の支援を行う事業の実施は困難となったところであります。来年度から米の生産調整の制度も大きく変わることから、エゴマを含めた農作物振興の支援のあり方を再検討する必要があるかというふうに考えております。

次に、豪雨災害復興基金の現在の状況と今後の予定についてでございますが、豪雨災害復興基金の現在の状況は、本年5月から住宅等に被災があった方々を対象として、県が定めた基準により豪雨災害復興基金被災者生活再建支援金として支援を行っているところであります。12月18日現在の執行状況は、申請106件、執行額は2億1,632万円であります。この豪雨災害復興基金被災者生活再建支援金は、平成26年8月末までに契約した工事等の経費で、平成26年12月末までに支払った経費を対象とし、平成27年1月末までに申請をしていただいたものが支援対象となっております。引き続き、本支援金の円滑な執行に努めるとともに、防災用無線LANネットワークの構築を進めてまいりたいと考えております。また、産業振興分野への支援につきましても、議会担当委員会等のご意見をいただきながら、詳細が整い次第提案申し上げたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 個別に再質問させていただきます。

ご自身の評価はなされませんでした。まあ、他人の評価は厳しいものですから、自分で

評価してみるのもいいのかなというふうに思いますが、それはそれとして、町長は様々な政策を町民に示し、町民もまたそれに期待し、目黒町長に町の舵取りを再び任せた次第であります。しかし、この5年間の中に、目黒町長が掲げていたことがあまり見えないような気がします、いかがでございましょうか。災害もあったこともあり、やることもできない、時間もないという中での任期中の話は勿論、承知しておりますが、町長のご意見はいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まさしく今後3年間で私の真価が問われることでありましょうし、私が掲げたことを花咲かせる時間だというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 大変心強い決意のようですが、それでは残り任期の中で、具体的な政策とはどれを中心に進められていくのか。例えば、来年度予算の目玉政策は何なのか。それに伴う予算はどれくらいと考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それぞれの今の現況を抱えながら、町が取り組んでいく考え方は、昨日、大塚議員の質問にも答えたところであります。そういった視点に立って、予算的には今後、検討して当初予算に活かしていくということでありまして。基本的には従来から申し上げたとおり、まあエコパークというのがひとつの制度としての地域政策の理念として据えながら、農林業を含め、基幹産業の充実を図っていくための取り組みに一層力を入れていくということになろうかなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） まあ、今おっしゃいましたが、そういうことを中心に来年、今後、減反政策が、国の政策が変わったり、農業政策も大きな転換期にきておると思います。また、当町においては、風評被害やら、災害やらで、何年分も積み重ねてきたことが後退してきたことは事実でございます。特に私の意見ですが、交流人口拡大については本当に何年もバックしてしまいました。今こそしっかりした予算をとって、町の方針を示していただきたい。また、少子高齢化をはじめとする地方の過疎地の課題ですが、なかなか歯止めがかからない。子育て支援もなかなかうまくいかない。今こそ大英断をもって、若者の出会いの場や保育料の見直し、給食費の見直し等、また、定住していく、住みやすい環境をつくっていく住宅政策の町民誰もがわかりやすい、堂々とした、全国に示されるような政策を示していただきたい

い。もう一つ、誘致企業の誘致運動や、雇用の場の確保は是非必要です。来年度についても重要な政策として考えていただき、一步でも二歩でも前に進んでいただきたいと思いますが、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そのように考え、そのように次年度、新年度に取り組んでいくということは、再三、昨日からの質問に対してもお答えしてきているところでございます。まあ交流人口増と観光振興につきましても、やっと、只見町の町内が災害復旧からの大方の、まあ、復旧が大体なされてきている環境になって、やっと改めて、今までは観光振興も、交流人口増大も、思い切って発信できなかった。まずもって、地元の受け皿のキャパシティ、受けた災害からの復旧と併せて、そういった揚力というものも回復しない中でありましたから、今後は一層の力を入れて、議員がおっしゃったようなことを受けてですね、新年度の予算の編成にあたり取り組んでいくということだろうと思います。なにぶんにもこういった状況を、実態を脱却していくには、我々、私は職員の大きな支えをいただきながら、行政進めておりますけれども、議員各位とも同じ価値観や方向性を持って取り組んでいくこと、そしてそのことが町民にまたご理解いただけるということがなによりも大事だろうというふうに思っておりますので、今後とも真摯な議論をさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういった時にはまた議員各位のご理解もいただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 3年間はあっという間だと思います。町長の理想があって示された政策もかなりあると思います。今後3年間の一層の努力をご期待して次の質問に移らせていただきます。

J R只見線の全面開通についてですが、私を含め、多くの議員の方が質問されております。まあ重要な、只見町にとって重要な、最重要な課題かなと今、私も考えているわけですが、ひとつ違う視点からものを申したいんですが、私の考えですが、滝ダムの堆砂の影響で洪水被害が広がったこと。五礼橋下流については電源開発もそれを認め、蒲生から塩沢にかけての住民被害については補償をしていることが周知の事実としてあります。町長は災害当初から自然災害の考えを示しておられましたが、その後のいろんなことから、電源開発は堆砂の影響を認めております。しかもJ R復興の資産総額が85億円という中、寄岩向かいの8号橋梁がその約、予算の半分を占めております。それについて町長はどういうふうにお考えで

すか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） この件につきましては、前回の議会でも質問がありまして答えたところであります。いろいろの因果関係はあるでしょうけれども、いずれにしましても、今般、8号橋梁につきましては、今回流れた只見川の流量が毎秒6,000トンを超えるという洪水設計を上回る水が流れたという事態があつた鉄橋が流れたということになったのかなというふうに私は理解をしております。そういった観点の中で、そういったあの、そういう理解の中で私は考えておりますので、特段の、今の質問に対しての回答はかつてから申し上げているとおりの姿勢、考え方でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） ということは、電発が非を認めている区間について、町長は何の考えもないということによろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 何の考えもないのではなくて、それはかつてお答えいたしましたように、JRもしくは電発間の当事者間の課題だというふうに思っております。電発が今般、五礼橋以下、堆砂による影響により受けた補償については実行されたということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） よく理解できないんですが、JRはたとえ経費の目途がついたからといって、再開通に向けてすぐGOサインを出すなんては、簡単に出すとも思えません。しかしながら、少なくとも復興資金ができる限り用意されて、JR東日本がGOサインを出しやすくなる環境をつくる必要があると思います。それを県も認め、県を中心に、沿線市町村、会津の市町村が負担が決まって基金が創設されました。この基金については、一般企業や個人でも参加できると聞いていますが、間違いございませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 参加できるんじゃないかと、そういうことを呼びかけてやっていくということでございます。そして、昨日も申し上げましたように、既にある企業は率先してそういった寄附をなされたということでもありますから、改めて先ほど申し上げましたように、25日の正式な会をもちまして、改めて個人、県等に向かつての個人または企業に対しての応援の呼びかけをしまいるということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） それはあの、町長個人としても、町としても呼びかけるということでもよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まずもって、全体的な大きな組織の中で呼びかけていくということと、勿論、町独自の中の、町の町民の方々も、いろんなこの件に関しては既にいろんな思いをもって、やはりそういったことであるならば応援していくよ、寄附なりカンパなりしていくよというふうに聞いておりますから、そういったことの扱い等々も、勿論、町独自でやると同時に、最終的にはそれをどうまとめ、どういうふうに活用していくかの、案もですね、そういった協議会の中で協議してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 私もそう思いますが、少なくとも電発の補償区間であり、ならば、本来ならば、電源開発が責任を持って原状復帰すべきと思います。まあ、町長はそれを求めていらっしゃるようですが、私は町や県が基金を設立して国、JRに働きかける必要性も感じておりますから、何の不満もございませんが、しかしながら、電源開発がこれに、自らやればいいと、電源開発とJRの話だというふうに切り捨てていくにはあまりにも無責任ではないかと思えます。そんな中で、今後のJRの全面復旧ができるのかなど。町としてもっと働きかけていってもいいんじゃないかな、町民もみんなそう思っているんじゃないかなど私は思いますが、もう一度、町長の、電源開発に対する働きかけをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） あの、ひとつ誤解されておるようです。はっきり申し上げますが、私はやっております。ただ、あなたと違うのは、損害補償、賠償という観点ではやらず、それぞれの立場で、企業の応援や支援のあり方があるでしょうから、それは求めていくと。求めておりますし、またこれからも求めていくということだろうと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） わかりました。なかなか町民の意識とは違うような気もしますが、次の質問に移らせていただきます。

日本一のエゴマの里構想ですが、今年度当初予算で聞いたこともない、誰も聞いたこともない日本一のエゴマの里構想が出てきました。予算としてはたいしたことはなかったんですが、今年度、耕作面積がどのぐらい増えて、収量がどれぐらい増えて、日本一のエゴマの構想が今後続いていくようになっているのか。栽培農家が何件増えたか。日本一になるために

どれぐらいしたのか。今年度の経過を教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 日本一のエゴマの里構想の、25年度の取り組み状況ということでもありますけども、栽培自体に町が係わって、その栽培面積を増やしていくといったような内容の事業というよりは、今回その、25年度予算として計上させていただきました背景としましては、昔からその、当地域におきまして栽培をされておりますエゴマの栽培収穫、これを一部、機械化をしていくといったことによりまして、なかなかその、生産効率が悪いといった作物でありますけども、生産性の向上を図りまして、その結果、その栽培面積の増加をその次に図ってまいりたいと、そういったことで考えておった事業でありまして、具体的には答弁のほうにもございますけども、県の地域づくりサポート事業、これを活用して、エゴマの収穫関係につきまして、機械化、効率化を図る、そういった事業についての支援ができるような事業を検討しておりました。ところが、県の振興局が窓口になっておるわけがありますけども、2回出しまして不採択というようなことになりまして、町のほうとしましても、平成23年度にはエゴマの苗を普及啓発のために希望者の方に配布をしたといったようなことがございましたけれども、それも、たまたまその、豪雨災害によりましてほぼ全滅をしたと。それから昨年度、平成24年度につきましては、県の農林事務所、それから南郷普及所のほうのご指導をいただきまして、実証圃という形で試験的にその機械化の実験を行ったと。そういったことによって、その収穫の効率化といった面に目途がつきそうだということも証明されましたので、今年度また改めましてその、農林事務所、それから南郷普及所の支援などもいただきながら、県のサポート事業を条件としたその町の補助制度というものをつくりまして立ち上げたところではありますけども、残念ながらその採択にならなかったということがありまして、実際にその事業としては、町の事業としては進んでおりません。現段階では。そういった状況でありますので、栽培面積拡大をするための前段としての収穫の効率化といったものが、まずはその25年度の事業の内容であったと、そういうことでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） それでは、不採択の理由はどういう理由だったのかと、そのエゴマの機械化によるということは機械を買うということだと思いますが、それはエゴマ収穫にしか使えない機械なのか。その2点をもう一度お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 2点ほどご質問をいただきましたけれども、県の地域づくり総合支援事業の不採択の内容につきましては、事業内容としまして、まあ一つには、ハード整備部分の事業、それからソフト事業、両方合わせた形で申請をしておりますけれども、全体の事業の中で、ハード整備部分が、何割以上とか、そういう具体的な基準はないようなんですけれども、ハード整備部分が割合が多いといったようなことで、県のほうでは審査を通らなかったと、そのように伺っているところであります。

それから、もう1点でありますけれども、コンバインであります。このコンバインにつきましては、予定をしておりますのは、汎用コンバインということでありまして、エゴマ限定というわけではございませんけれども、多少その、部品といいますか、そういったものは変わってくるかと思いますが、そのエゴマ限定というようなそのコンバインではなく、汎用コンバインというものを予定をしていたということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 中身はわかりました。しかしながらですね、日本一のエゴマの里構想を掲げているわけですから、それが県で不採択になったからといって後退するような事業でもないと思って当初予算で聞いてたんですが、そうではなかったんでしょうか。それに、日本一になるためにはどのぐらいの耕作面積が必要なのか。収量がどのぐらいあればいいのか。そこら辺の研究をしていると思いますので、その数量と面積をお知らせ下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） まあ日本一のエゴマの里構想ということでありまして、これあの、具体的数字をもって、まずその、数字ありきという形ではなく、そういった意気込みを持ってその、町の振興作物を作っていきたいと思います。そういう意味合いのものでございます。町、只見町の振興作物、特産品といったもので、なかなか、只見町特有のものがなかなかないというご意見がありました。只見町に誇れるものはないのかと、そういったようなご意見も度々聞くところであります。そういった中で、町の農業振興という面もございまして、それから、耕作放棄地対策にもこれは寄与するものであるというふうにご考えておりますし、それからあの、生産されたものを使っての6次化ということも考えられますので、諸々のそういった課題解決、そのための作物としてエゴマの里づくりというものを目指していきたいと思います。ということで、まずはその、大規模な圃場というものがいない状況でありますので、規模拡大ができるようなその環境整備をまず前段に行ってまいりまして、その結果、その耕作放棄地となっているような圃場にエゴマの作付けがされるように取り組んでまいりたいと、

そのように考えてございました。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） それでは、改めてお聞きしますが、当初はどれぐらいの面積を予定されてましたか。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） これにつきましては、面積の予定という部分でありますけども、町が直営でエゴマの栽培を行うといったような形ではなく、町内の農家の方にエゴマの栽培をしていただいて、実際にその収穫可能になるといったようなところを、モデル的にといますか、機械を導入することによって、それを実績として、今後、その面積拡大をしても栽培をしていけるんだというようなことで、検討していただくための、まずは初年度としては目標面積、一気に拡大というよりは、まずは機械化した上でその環境の整備を先行して行うという考えでございました。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） それではそのエゴマは、将来、町の奨励作物になる予定であるのか。来年度以降はどうかさるのか。その答えをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） ええと、まずね、ひとつ整理しなきゃいけないんじゃないかなと思うことは、これは町独自の直営としての事業じゃないということ、まずひとつ理解していただきたいと思います。トマトもそうですが、トマトも県の補助があって、町の補助があって、概ね、新規栽培さんが7割の補助があるという、そういった制度の中でいろいろと事業やその農業も含めて、その他の産業振興もそうですけれども、そういう流れがあります。今回のこのエゴマの里構想の民間の流れの中で、やはりひとつの新たなひとつの事業の取り組みとしてあがったものを、県のサポート事業を申請して取り組んでいきたいなど、そうなった場合には町の補助も併せてするという事で予算化をしてきたということでもありますから、先ほど、それが採択にならなかった経過は産業課長が説明したとおり、そして今後また、民間の中、または町内の中で、いろいろな新規作物や取り組む事業等々があがってきたときには、それだけのサポート事業が受けられるような支援や努力というものを、町はしていかなきゃいけないし、採択があれば、併せて町も補助の決定をしていくということになるかなと思いますから、引続き、そういったそれぞれの、この社会状況の中での農業振興や農業というものの意欲、またはその他、いろんな形の中での事業が出てくれば支えていくという姿勢で

町はサポートしていくんだということでありますから、そういった意味でのご理解はいただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） いや、来年度以降はどうか。その方針について、民間から出てこなければ、日本一を捨てるのかどうか、そこら辺の結論をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 次年度以降でありますけども、答弁書のほうにも記載をさせていただきましたように、当初計画した枠組みで、県の制度を使った上でのエゴマの生産拡大の支援という形がなかなか厳しいという状況がありましたので、来年度以降、農業政策関係、米の生産調整、それから農山村の環境整備等につきましても、それぞれが大きく変わってくるというような状況がありますので、そういった状況を踏まえた中で、エゴマを含めた町の農作物振興の支援のあり方といったものを再検討をしていく必要があるというふうに考えておりますので、栽培が増えなかったからということもありますけども、その、どういった条件を整備をして、どういった支援をすることによって、町が生産をするというわけではありませぬので、町内の農家の方に生産拡大をしていただいて、農業所得の向上をしていただけたかといったような仕組みづくりとバックアップをしていくようなものを考えてまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） なかなか難しそうなので、次の質問に移らせていただきます。

豪雨災害の基金の現在の状況は先ほどお聞きいたしました。ただその、わからないのは、その支援期間がよくわからないんですが、8月までに契約した工事で12月までに支払った経費を対象とし、27年1月までに申請をしていただいたものが対象になって、ということは、27年1月までに申請すれば大丈夫なのかという確認をひとつしておきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 答弁書に記載のとおりではあるんではありますけども、来年、26年の8月末までに工事と発注の契約をしていただくということがまず第一になります。この間に契約をしていただく。そして、尚且つ、その契約をしたものであって、来年の12月末までに支払っていただいた部分の経費、まあ12月も末までありますので、4ヶ月であります。27年の1月末までに事務の整理もございまして、それまでに申請をしていただいたものを支援の対象とさせていただくということでありまして。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） ということは、12月末までに払った経費で1月までに申請するということは、来年の8月の段階でもう終わりですよと、契約してなければだめですよということですね。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 契約についてはそのように考えてございます。この契約の期日ではありますが、国の被災者生活再建支援法の支援の期限、これも8月の27ということになっておりますので、概ね、そこに期限を合わせさせていただいたという内容であります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 現在の再建、生活再建に係る執行額がわかりましたが、今後の見通しをどう立てていただけるのか、それをひとつお聞かせ下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 今後の見通しということではありますが、具体的な数字は今申し上げる段階にはないとは思いますが、しかしながら、やはりあの、被災をされた方々のお話を伺っておりますと、大工さんに頼んだんだけど、忙しいから来年に回されたという例もございまして、来年、今現在からもうお話をなさっていて、来年、着手をなさる部分があるかというふうには思っております。そういったこともありまして、先日ではあります、制度の内容、期限等含めまして、改めまして支援金の対象となられる方々に通知を差し上げたところであります。こういった通知を差し上げまして、年末年始、親族であるとか、いろいろご協議をいただければ、改修の内容等含めてではあります、よろしいかと思っております。そういったところで期限まで最大限、相談等応じながら支援をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 実はそこが一番問題かなと思ってるんですよ。大工さんの手が回らない、工事業者が手が回らないということで、その8月までになかなか契約ができなかった場合とか、着工にならない場合とかありますんで、そういうところをフォローできるのか、できないのか。もうちょっと緩和することができるのか、できないのか。契約だけで支払いが12月に払われない、例えば着工ができないときに払う人はいませんから、着工が大工さんの都合で遅れたり、設備屋さんの都合で遅れたりした場合に、対象にならなくて抜けてしまうようなことがあってはいかなものかなと思っておりますが、そこら辺の、はっきりしたその、

期日はいいんですが、そこら辺をどうするのかなど。まあ、それはないことを祈りますが、来年度でみんな完成することを祈りますが、もしその業者さんの都合で期間内に着工できなかったり、経費を払うことができなかったりした場合のことを考えていらっしゃるのかどうか。そこをもうひとつお聞かせ下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） おっしゃる心配もごもっともだというふうに思います。今ほどですか、先ほど申し上げましたように、国の支援金もございます。これにもきっちりした支援の期限、申請の期限であります。決まっております。そういったもので、それとの整合性がございます。今おっしゃっていただいたように、大工さんの手が回らないという心配もあろうかと思えます。思うところではありますが、そういったこと、今年度内から相談していて、大方の方は来年約束できたというふうにはおっしゃっていらっしゃるようですので、その辺含めて、やはりあの、期限の周知等、徹底をしながら、なんとかこの期限で実施をしていただくようにしていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） あの、やっぱり、申請を忘れていたなんていうことがないように、ご相談によく乗っていただいて、やっていただきたいと思えます。

それからあの、産業支援については、先ほどご回答がありました。担当委員会との話し合いをしながらということですが、町としての考えをある程度示していただくのもいいのかなと思えます。我々、委員会のほうでいろいろ案を出すこともあるかもしれませんが、そういう町の基本的なその支援方針や、そういうことが示されるのか、示されないのかお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 産業振興分野における豪雨災害復興基金の今後の方針と申しますか、考え方につきましてであります。担当委員会の中では何度か説明をさせていただいておりますけれども、まあ基金の方針と申しますか、基金の趣旨、基準に沿った中で、豪雨災害からの復旧はもとより、復興の為に実施する事業というもので、検討を進めておりまして、それにつきましては平成26年度の当初予算に計上をしたいと思ひ、今準備を進めているところであります。例えば農業関係ですと、集落営農を推進していくための事業にこの基金を活用していきたいという考えがまずございます。それから、今後の町の復興ということを見据えまして、観光関連ですと、例えばその、河井記念館の改修を進めていきたいなど

いう部分があります。また、ユネスコエコパーク登録、こういったところを見据えまして、浅草岳の登山道、だいぶ傷んでおりますので、そういったその木道の整備を実施をしてみたいと、そういったような事業も検討を進めさせていただいております。そういったようなことで、個別にいくつか、今準備を進めている事業がございまして、まあ復旧、プラスアルファ、その復興という部分に力を入れて基金を活用してみたいと、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） なるべく早く示していただきたいなと思います。

それからもうひとつお聞きしますが、もうひとつの項目で、防災関係の計画予算があると思います。先ほどの答弁でも防災用無線LANネットワーク構想がありましたが、これ以外に防災関係で今後計画なさることはございますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 防災用無線LANネットワークの構築についてであります、これについてはあの、災害の折に情報が途絶えたということがあったということで、通信手段を幾重にもする多重化ということで取組みをさせていただきたいという内容であります。それ以外につきましても、防災用、多々、取り組まなければならないものはあろうかと思いますが、今般の基金で今のところ考えさせていただいているものは、この防災用無線LANということであります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 大まかに聞かせていただきました。

さて、そこでですが、この基金の9億円が有効な使い道がなされることは、町民が節に望んでおるところであります。このまま、大体2年間でしたかね、基金の期間が。9億円が無駄なく、用途がはっきりして、町民が納得できる使い方となったかどうか、総括してどなたかお答えしていただけませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 粗粗、今回の復興、被災者生活再建支援につきましては現状を申し上げますから、そういった側面で機能がして、使われているという状況はお知らせしたとおりでありますから、そういったことについても、今、議員がおっしゃったように、落ちのないように周知徹底をして使っていただく努力をして、できるだけ活用していただくということでございます。防災関係にも今般の水害の経験をして、防災用無線LANを徹底しながら、今まで

も、これからの防災対策どうするんだという質問に対しては、通知・通報関連につきましては、多重的なシステムをつくっていくんだという観点から申し上げてきた経過もある中で、こういった提案をさせていただいたということでございます。

どうぞあの、私のほうからもですね、議員にはお願いしたいことがあります。先ほどの産業振興分野につきましては、我々当局のほうも、粗粗考えて、26年度に向かって考えておりますけれども、一方では、また担当委員会等々のひとつのご意見をですね、まとめたいただくということが、さらなる進捗、速やかなる執行に繋がっていくという分野もございますので、ここはご理解いただいた上で対応していただきたいということも併せてお願いしながらですね、やっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） わかりました。

これ私の案として一般質問に出したかったんですが、昨日、3番議員に、JRの駅舎と役場合築をしてみませんかという提案がございました。是非、私もね、それ考えていただけないかなと。只見線復興のためにも、只見町はJRの駅舎と役場庁舎が合築しますよと。全国にもありませんよ。駅舎と行政機関が同居しているなんて素晴らしいじゃないですか。町長、思い切って、これ、検討してみませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあいろいろとあの、昨日、3番議員がおっしゃっていただいたのは、只見線の、JR線の、JR只見線の復旧を願うその思いの中で、いろんな構想、アイデアをいただいたものと思っておりますし、只見駅の魅力ある駅構想というのは、町ばかりでなくて関係者もございますから、それは今後の対応ということでの、駅前の、駅前構想といえますか、そういったことも含めての中での、ひとつの案の考え方を示されたものだというふうに私は受け止めております。今、議員もご理解いただいていると思っておりますけれども、庁舎関連につきましては、縷々、説明したとおり、ひとつの考え方を、新庁舎をここに建ててやっていくという方針はお示ししておりますので、そこに向かってできるだけ進捗を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） まあ、ということは、考えに値しないという結論でよろしいかと思っております。粗粗、質問させていただきました。今後の、来年度、特に重要な年になるかと思っております。思い切った予算付けと政策の執行をお願いして質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、いろいろと思い切った予算を付けろというお話でしたけれども、ひとつ私も確認させていただきたいと思います。二つ目の産業振興でのエゴマの里構想でありましたが、質問を受けましたが、あれは議員にとって、賛成をして、さらに進めろという意味の質問なのか。そういうことをちょっと私はお聞きしたいと思います。一生懸命やれというんなら、やるんだけど、あのね、いろいろとその、これから具体的に、個別案件については、いろいろ、縷々、意見があろうと思いますけれども、ただ単に大胆に思い切ってやれと言われても、ひとつひとつ、いつかも、国会のほうでもありましたが、やれと言って足元見てみたら、スカートすそが踏まれていたなんてこともありますけれども、あの質問は、もっと一生懸命やれという意味での質問だったんですか。それとも、こんなあの、何を伺いたくてあの質問をされたのか。ちょっと、確認させていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 質問の意図はですね、日本一を掲げた割にはしょぼい閉まり方だなと。こんなことで予算を執行するのはどうかなというところがあります。ただ、町の奨励作物としてエゴマが有効な作物であるのなら、それなりの日本一の構想を出してから、こういうのを予算化していただきたい。という趣旨でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） ひとつの産業振興、地域振興は、手前勝手の行政のサイドからだけではできない中で、町民の参加や民間の活力というものをどう引き出していくのかということが大事であります。したがって、民間サイドから出てきた提案に対して、我々当局及び議会が、そこをどう理解して、どう受け止めて、どういうふうな施策を展開していくかということの協同的な、共通の認識がないと、施策が行きつ戻りつするというところで、こういうことをひとつの具体例をもって、新國議員がどういう姿勢でこれからの産業振興を考えているのか、そこをちょっとお話ししたくて聞いたということでもあります。

○7番（新國秀一君） 以上、質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、新國秀一君の一般質問は終了いたしました。

続いて、9番、石橋明日香君の一般質問を許可いたします。

9番、石橋明日香君。

〔9番 石橋明日香君 登壇〕

○9番（石橋明日香君） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

一つ。只見線の復旧におけるJR東日本への働きかけについてお伺いします。JR東日本は、たとえ復旧費用の85億円が社外から手当てされたとしても、再開通をする気があるかどうか疑問に思われますが、JRが再開通の腰を上げてくれるようにするために、町として今後どのような取り組みや働きかけをしていくつもりなのか。今回、沿線市町村で積み立てることにした基金以外の策について、より現実的で有効な方策や計画を具体的に示してください。

二つ目。電線・電柱の地中化についてです。ユネスコエコパークの町として誇りの持てる町並みづくりをしていくためにも、景観を少しでも良くしていく取り組みは必至だと思われまます。これまで何度も進言しておりますが、特に電線・電柱の地中化は一刻も早く手がけていただきたい事業です。景観面だけでなく、環境的に停電が頻発しやすく、町内事業者にとっては致命的になりかねない状況でもあり、特に寒い冬期間の停電は一般家庭にとっても深刻な問題です。今すぐにでも手がけ、来年度予算から少しずつ予算を取って実現していく予定はないか聞きたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） お答えいたします。

只見線の復旧におけるJR東日本への働きかけについてであります。内容につきましては、昨日、3番、小沼議員並びに6番、鈴木議員及び今ほど7番の新国議員にお答えしたとおりでございます。より現実的で有効な方策や計画を具体的に示してほしいということですが、議員各位及び県並びに沿線自治体と力を合わせて、今後示してまいりたいというふうに思っております。

電線・電柱の地中化についてでありますけれども、まず貴重な只見らしい民家や景観を選定した上で、取り組みの検討するのが順序であろうかなというふうに思っております。電力事業者に問い合わせをしたところ、一つ目としては、地上よりはコストがかかるよということ。二つ目としては、災害発生時の復旧に時間を要するという。それから三つ目としては、変圧器の設置場所の確保等の課題があるということでもあります。しかしながら、景観が良くなり、観光客が増加したという事例もございますし、今後検討をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） 非常に中身のないご答弁をありがとうございます。

なぜこういう質問をさせていただいたかといいますと、昨年、1月に、当局と議会のほうでJR本社を訪れた際に、そのやりとりを見てですね、これではだめだと心底感じたからでございます。より現実的で有効な方策や計画を具体的に示してほしいということですが、議員各位及び県並びに沿線自治体と力を合わせて今後示してまいりたいとおっしゃっておりますが、力を合わせる際に、それぞれ意見を出し合うわけですね。町長も町を代表する立場として様々な意見を出していかなければならないのだと思いますが、今現在は町長としてのアイデア・考えがないということなんでしょうか。そう聞くと、おそらく、そんなことはないとおっしゃると思いますので、それは何か教えて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ議員が望む、また考えておられるような、近い、アイデアがあるかどうかは私はそこまでのところはわかりませんが、従来、これまで、復旧・復興に向けた取り組みをやってきた中身等々はいろいろと昨日もお話したとおりであります。さらにこうして、今後ともその沿線町村がですね、力を合わせてひとつになっていくんだとなれば、また規模的にも、経済的にも、ひとつのいろんなことが取り組めるという中で大きなアイデアが出てくるものだろうというふうに思っております。勿論、町としてもいろんなアイデア、町長としてもアイデアは出していかなきゃいけないとは思っておりますが、今までは、とにかく、JRもしくは国に対しての要望、お願いという立場でしかやってこなかった経過がありますが、併せて今般、基金に、災害復旧の費用に対する基金を積み立てて、それを我々自治体も応分の負担をしてやっていくんだという、そういう姿勢をまず示すことがまず今回はできた、できるわけですから、そういったものを持って、新たな案を、JRに対する掛け声といいますか、要求はしやすくなったということもあろうかと思っております。そういった流れの中で、併せて、今後ともその、具体的な案をですね、やっぱりなんだかんだ言たって、具体的な案は何だと言われたら、結局、JRが望んでいることは、利用客が少ない赤字路線の復旧とまた今後の運営についての一番の抵抗感がある中で、我々ができるのは、いかにそのJR線を、只見線を利用するかという、昨日もお話したとおり、地域づくりに基本的にはあるんだということを申し上げましたから、それは今後とも、単にJRに係わったわけでもなくて、町づくりのひとつの大きな目標をもった中での町づくりに、いろんな知恵を出し合って、そしてまたは沿線町村との絡みの中でやれるものはなんだろうということを検討して行って、具体化していくことが大事だろうなというふうに思って申し上げたところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） 町長のお考えの基本的な部分は正しいと思いますし、私もそのとおりだと思っております。ただ、やっぱりその、具体性、自分がどのように、今後その、JR東日本に対して働きかけていかなければいけないのかの、道筋がちょっと見えてこないかなという気がするんですね。なので、ちょっと、ひとつずつ、少しずつ、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

まず、仙台支社、東京本社にこれまでそれぞれ、何回、陳情に行かれましたか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 回数は覚えておりません。幾たびか行ったという事だけの事実であります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） では、新潟支社には行かれましたか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 行きました。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） 何回か陳情に行かれているということで、いいんですけども、結局は東京本社がお金を握っているわけですよね。で、今回、基金を募る上でも、最終的にはJRにも負担をお願いする形だと思います。2分の1ほど。で、そもそも、復旧費用の85億円を手当てできたら再開通するという言質はJRからは得ているのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それはありません。そういう流れの中でもやらざるを得ないということとでやっているだけですから。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） それでは、JR東日本は、何を理由に再開通は難しいと言っておりましたか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） なによりも、やはり利用率が低いということとであります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） それに対して、町長は、そのような先方の答えに対してどのような返事をされてきたんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 現状はまずもって、今運行している川口まで、若松間の、今運行してまず、全ての只見線が廃止になったわけではありませんから。これまでに対して言ってきたことは、現状は確かに今までは生活路線が少子高齢化等々の過疎化の現象の中で、地域住民の生活路線としての利用度は完璧に落ちてきましたと。ただ、災害前、豪雨災害前は、やっとその沿線町村の連携の中で、日経新聞にも示されたように、日本一紅葉の美しい路線として紹介され、冬景色も三本の指に入る。そういった景観の素晴らしい路線という発表をしてもらいました。評価と。そういったことを踏まえて、やはり、この奥会津地方の振興の最も大事な観光資源のひとつとして、それは、そういった意味での捉え方を、今、我々が今般の水害を受ける中で、改めて本当に自分達に大切な路線だということを認識して、この路線の復活に向けた、そしてそういった地域づくり、町の魅力、地域の魅力をつくっていく中での観光交流、都市部からの人達がこの鉄道を使ってこの奥会津に来てもらうんだというような、積極的な連携と、まずは町独自それぞれのものもあるでしょうし、連携した取り組みも併せて、我々もしっかり、活用の利便性と、活用の利用率を上げていくんだと。観光交流の増大を図っていくんだと。それは我々のこの地域の浮沈に係わる路線だということを申し上げて取り組んできた結果でございます。それから、代行バスにつきましては、いろいろ、利用率が低いねと。災害が起きる前より、ここの川口と只見間の代行バスの利用率が下がっているということにつきましては、ただ単に下がっているという検証ばかりではなくて、非常に列車との接続が悪い中で、利用勝手の悪い中では利用率が落ちるのも、それは致し方ないこともあるでしょうということも、そういった実態もありますよということもJRに申し上げながら、現実の状況と我々の取り組みを申し上げてきたということだろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） 只見線が廃線になってしまうと、町として非常に、地域として非常に困るという論点はこの町に住む者として非常によく理解できるんですけども、まあ実際に世間一般はどのように考えるかといいますと、鉄道沿線が廃れてきて、鉄道の利用が減って、鉄道収益が減り、結果、廃線となると。鉄道の有無に係わらず、地場産業の低迷や少子高齢化によって町が衰退し、結果的に鉄道の利用が減って廃線の憂き目にあっているという流れであって、決してその逆ではないというのが一般的な見方です。ですから、廃線になるとさらに町が衰退するという論理は、たとえそれがもし本当で、只見町がそれでさらに廃れた町になっていったとしても、今この時点ではJRにとっては、それはまったく説得力に欠

ける論理なわけであります。で、豪雨被害を受けるまでは町としてこれほどまでの危機感がなく、なんとなく只見線がただありがたく存在していただけなのだと思います。だからこそ、今回の被害で不通となってしまったことで町は目覚めたんだと。これからはこうこう、こういうふうにして、地場産業を掘り起こし、活性化し、観光客を呼び込み、鉄道利用活性化のV時回復をしていくのだと。具体的な事業や数値目標を提示し、説得力ある形でプレゼンテーションをしていかなければならないと思います。JRはある意味、金貸し業者と同じです。只見線に投資するか否かの判断を迫られている状態です。今も昔も金貸し業者は過去の実績しか見ません。それによると、あきらかに只見線は投資不適合です。でも、これは将来にかけるしかない、情熱に負けたと言ってもらえるだけの説得力を持ってプレゼンテーションをできれば、未来を見据えての投資をしてくれるかもしれない可能性があると思います。ただ再開通して下さいとお願いをするだけの陳情活動ではなく、これからどうやって地域の活性化を図り、観光振興をしていき、乗客数を増やしていくことでJRの負担を少しでも減らしていこうとしているのかという明確なアクションプランを提示し、それを説得力ある形でプレゼンテーションしていくくらいのことが必要だと思うんですけども、そういったことをしていく予定はないのでしょうか。ただの陳情活動だけでは、とてもとても、JRを説得するふうにもっていくようにはとても見えないのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、先ほど私が申し上げたことと、今、明日香議員がおっしゃったことは、同じじゃないのかなと私は認識しております。そういったことを踏まえて、先ほどもこの只見線に乗って、只見もしくはこの奥会津地方に来たいという全国の方々が、そう思える地域づくりを本当に今、我々がやっていかなければならない。それはなにもJRの復旧ばかりではなくて、この地域の将来の存亡も含めてのお話だろうと思いますが、そこがやっぱり、きちんと我々が打ち出していかなきゃいけないということで、先ほどらいも申し上げているとおりでありますから、そこを踏まえてこれからも、今、それをいかにJR側にプレゼンテーションをするのか、アイデアをもってプレゼンテーションするのかということでもありますから、それはまったくそのとおりであって、そのところの今あるアイデアというのは、今あなたが納得できるだけのものを提示できませんが、そういったことの方針を踏まえて知恵を絞っていくということだろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） 私がJR本社に訪れた際に感じた、感じたといいますか、非常に印

象に残っているJRの言葉、言葉といいますか、あるんですけども、ひとつは、何故、利用者数が少ないとダメなのか。まあ、赤字だからですよ。じゃあ赤字だとなんでダメなのか。JR東日本で利益を上げているのは、ほぼ関東圏の首都圏だけであって、ほとんどの路線は赤字です。では何故、赤字、まあ赤字といっても只見線の場合、最下位から2番目だったということで、何故ダメなのか、覚えていらっしゃるでしょうか。JRさん、おっしゃったのは、株主の手前、ダメだと。株主がそれに対して理解を示さないということをおっしゃっていました。それからもうひとつ。只見線を廃線にしたほうが環境に良いと言ったのけました。覚えていらっしゃるでしょうか。その二つに対して、私は非常に頭にきたんですね。もっと、町として、この二つ、言われたことのこの二つに対して怒っていいかなと、反論していいかなと、私は非常に感じていました。そこで、まあ、相手に対してどう対峙していくかというところになって、敵を知り己を知れば百戦危うからずということで、まず敵を知ろうじゃないか。もっと相手を知らなければいけない。そう思うんですね。どれだけ当局のほうで、また町長のほうで、JR東日本についてご存知なのか、ちょっとわからないですけども、ひとつずつ確認していきたいと思います。そもそも復旧費用85億円かかるからといって難色を示していること自体は、単なる口実に過ぎないと私は見えています。なぜなら、JRは毎年、年々、業績を上げておりますけれども、2,000億から4,000億円の利益を出していて、1兆8,000億円の内部留保を持っております。そのうち現金及び現金同等物の2,000億円弱ですけども、それだけの巨大企業であります。毎年の受取利息が1億円。配当利益は30億円前後。3兆円超の長期債務を抱えているものの、これも積極的な設備投資をしているためであって、且つ、その長期債務は年々減少してきていて、キャッシュフローもすこぶる良好な状態です。自己資本比率も年々上昇してきていて、自己資本に対する長期債務の比率も減少傾向にあります。つまりお金にはまったく困っていない会社なんですね。85億円が手当できない会社とはとても思えません。1年間に1,500億円くらいの社債を発行する会社です。なので金額の問題じゃないと思いますね。たとえば、JR東日本でワースト1だった岩泉線、その後どうなったかご存知でしょうか。復旧費用に120億円かかると言われ、断念したわけですよ。来年4月に廃線することが決まりました。廃線後の鉄道施設用地の一部は県や宮古市、岩泉町に無償譲渡され、道路などに活用されるということです。廃線後は地元バス業者が代替バスを運行し、見込まれる年間約4,000万円の赤字分はJRが補助するそうです。バスは国道340号を走りますが、その上で押角峠という難所がありまして、冬には雪崩等発生してバスの通行が困難になる場所なんですね。

いわゆる六十里越のようなものだと思うんですけども、それを回避するために、JRはトンネル、岩泉線の押角トンネルを活用させようということになりまして、そのトンネルは県に無償譲渡され、県が片側1車線道路に改良するとなりました。さて、その工事費、いくらかかったと思いますか。かかると思いますか。70億円ですよ。70億円。なんと70億円をかけて道路にして、で、そのJRがそのための費用のうち、最大20億円支援するそうです。まあ今回、この沿線市町村で基金を募る21億円の匹敵する額ですよ。それ、JRは喜んで出すと言っているわけです。これから考えても、まあ岩泉線と只見線では一日の乗客数に一桁の差がありましたので、岩泉線はそういう意味でも不利だったのかなと思いますけれども、そもそも、お金の問題じゃないんじゃないかなと、私はこれを知り、もう確信しました。で、じゃあこのただでさえ赤字である。この状態に株主、だめだと。では、年間の只見線売上高損益、改めてお伺いします。今、現時点で、只見線に関してどれだけの売上が上がっていて、どれだけの赤字を出しているのか。お尋ねします。

○議長（齋藤邦夫君） 9番。

○9番（石橋明日香君） 時間がないので、私のほうで喋らせてください。

大体、年間5億円ほどの赤字が出ていて、うち3億円ほどが除雪費にかかる費用だと聞いております。で、町内にかかっている固定資産税が大体500万程度と。で、この只見・会津川口間、それから大白川間、この只見町に関する路線だけで考えますと、固定資産税割から考えての経費で計算、ざっくりとしますとですね、大体、2億円分ぐらいの赤字分を只見町分で負っているのではないかなと、私なりに算出してみたんですけども、この赤字を埋める努力をどのような道筋で達成していくつもりなのかの青写真が必要だと思うんですね。で、こういったJRに負担をかけている金額のうち、どこまで町として財政支出していく用意、考えがあるのかなんですけども、おそらくその固定資産税分ですとか、そういった分ぐらいは負担してもいいよとお考えになっているんだと思います。じゃあ、その財源はどこから捻出していくのか。これ、あくまでも、私の考えといいますか、突飛な意見かもしれないんですけども、今日はそのために3点ほどご提案させていただきたいなと思っております。

先ほどもお話しましたように、そもそもが黒字路線は首都圏のみで、国民の重要なインフラを担う企業として、たとえ民間会社であり、営利会社だとしても、元は国鉄から出発している原点を忘れてほしくはなく、黒字路線での利益分を赤字路線に分配することこそが社会的使命であり、意義のあることなのではないかと思いませんか。世の中は常に利益の出たところを出ないところに分配することによって社会が成り立っていて、通常は税金という形で

利益の一部を国が徴収することで国がその役割を担っているわけですが、JRは税金を支払う前の利益でこうした赤字路線を賄うことで直接、社会貢献ができるのではないかと思います。これこそが真のCSR、企業の社会的責任なのではないかなと私は信じております。ところがですね、このJRは、CSR報告書2013持続可能な社会を目指してという、このような厚い冊子を出しております。で、CSRにもものすごい力を入れているんですね。1,000億円以上の費用をこのCSR活動に毎年毎年使っています。ところがですね、このJRの力を入れるCSRというのは、ほぼ環境活動なんですね。CO₂をいかに排出削減していくか、ていうところにほとんどこのCSR費用が使われております。で、2012年度のこの環境保全コストというのが投資額だけで大体1,300億円弱。で、この投資のうち、その大きな割合を示しています地球環境保全活動なんですけども、新型車両を導入したりすることによって、CO₂排出量を8万トン削減しているだのと言っております。それが故に、その基本、ディーゼル車やSLを使う只見線を廃線にしたほうが環境に良いと言っている論理なわけですね。でも、只見はどれだけ酸素をこの日本に供給していますか。ですよ。どれだけの電力を供給しているんでしょうか。そういうことを考えた時に、ローカル線を走らせたからといって環境に悪いと言われても納得いきませんよね。そこをもっと責めようじゃないですか。で、まあJRのCSRは、この環境対策に偏っていて、CSRの中にはこの社会活動というの、地域貢献というのも入っているんですね。この社会活動にたった3,000万円程度しか使っていないんです。じゃあ、その地域社会に対する思いというのはどうなのか。このCSR報告書には、このトップがですよ、一度もこの交渉の場に出てきてくれない、JR東日本の社長はこう言っているんです。地域経済の活性化、これに全力をつくしていきますと。鉄道はネットワーク産業であり、地域が元気でなければ力を発揮することができませんと。地域経済の活性化に向け、私達だからできることを地道に続けていきたいと。地域との絆や社会から寄せられる期待の大きさを実感し、鉄道という社会インフラを担う企業として鉄道の使命を守り、社会の期待に応えていくことの重要性を改めて胸に刻んでいると。当社グループの使命は、安全で品質の高いサービスの提供を通じて地域の発展に貢献することだと。この使命はいつの時代も変わることはありませんと。言っているんです。地域経済から只見は外されているんですか。外されてないと思います。もっとここを責めましょうよ。まあ、こういった指摘をこれまでJRに対して、指摘のある主張を行ってきたのか。もし、されていないのであれば、是非、そこを強く強く主張していただきたいと思います。

で、その上で三つの提案なんですけども、一つは株主対策。株主の手前、株主が理解を示

さないとされるのであれば、この際、只見町が株主になってみたらどうでしょうか。非常に突飛な考えと思われるかもしれませんが、休眠基金たくさんあるように思われます。もったいない現状、特にすぐに使う予定がないのであれば、尚更それらを使って株主になって、J R 東日本の利益と一体化する。J R が儲かれば自分達も得する。J R の損は自分達にとっても損だから、とにかく観光開発、観光誘致、頑張っていく。本気で只見線を元気にしていく取り組みをしていくという覚悟に繋がるのではないのでしょうか。そこで、お尋ねします。現在、基金の運用方法はどのような運用方法になっていて、金利は年利どれぐらいで、どれぐらい、まあ、基金によって違うかと思えますけれども、どれぐらい、金融機関に放っておかれたままのものがあるのか。またその基金の活用方法。当座、使う予定がないものがどれぐらいあるのか。ちょっとお尋ねします。

○議長（齋藤邦夫君） 山内会計管理者。

○会計管理者（山内清示君） 基金の管理につきましてのご質問と思いますが、決算書には示しておりますが、今現在、どのくらいの金額という即答はできかねますが、決算書に示されており、安全確実な方法ということで金融機関への預金、それが主になっております。あと株式等については、3億6,000万ほど、有価証券等の購入に充てておりますし、それについては決算書に記載のとおりになってますので、ご覧いただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） 勿論、私のほうでは把握しているんですけども、一般質問ですので、あえて聞かせていただいたわけですが、このJ R 東日本の株主になるというのは、私は非常に一つの手ではないかなと思っております。まあたしかに、どれほどの発言力を持てるかは、まあ未知なわけですけども、少なくともその大株主、筆頭株主にはなれないかもしれませんが、これだけの基金をもし有効活用できれば、少なからず、そのローカル線に対するJ R の姿勢というのに対して、一株主として大きく発言できる機会になるのではないかなと思っております。まあ、安定した運用方法、運用ではなく、あくまでもJ R 東日本と只見線存続のために一体化するための策でございます。なので、売り抜けてキャピタルゲインを得るとか、そういう意図はなくて、例えば、まあずっと持っている限りは配当金が入るわけですね。現在、東日本、株価8,000円前後で推移しておりますけれども、例えば仮に10億円の基金で購入すると、12万5,000株くらいが購入可能です。で、年間配当が現在、一株120円ですので、年間配当収入は1,500万円ぐらいとなります。予想配当利毎が1.43パーセント。おそらく銀行の大口定期預金金利よりは少なくとも大幅に

上回るのではないかなと思っております。なので、ただ銀行に放っておくよりは、よっぽど利回りもよく、且つ、発言力を持てる、J R 東日本に意見を言えるという状況になるのではないかなと思っています。そして、その配当金を使って、例えば固定資産税の免除分に宛がったり、その1, 5 0 0 万円のうちの5 0 0 万円をその固定資産税分に補充するということですが、その財源を確保することができるようになります。そして、残りの1, 0 0 0 万円を使って、毎年毎年、観光客誘致のための取り組み費用の財源にすることも可能です。まあ、実際に株主になって、株主総会に出て、こうした地域社会にとっての鉄道インフラの大切さを訴え続けていくというのは、かなり意味のあることだと私は思っております。株主になることで地域としてもJ R 東日本の業績が向上することはありがたいことですし、且つ、自身の地域路線における観光振興が非常に大事なものと捉えられるようになって、業績に貢献することで自分達の地域をも律することができるようになるため、意識の向上と共に観光振興により熱が入るようになるのではないのでしょうか。まさに運命共同体になる、それぐらいの覚悟が必要なのではないのでしょうか。もし、株主になる考えも一切ないというのであれば、もう、なんか、それで8 5 億円手当してもJ R が動かないというのであれば、最終的にはもう地域沿線で、この沿線を譲り受けて、もう民間企業として第三セクターで運行していくぐらいの覚悟が必要なんではないかなと思っているぐらいです。このアイデアを、ちらっと、国交省のお役人さんにお尋ねしたところ、それも十分考えられるし、そのほうがいいかもしれないぐらいの話をしておりました。なので、いずれにしても、それぐらいの覚悟が必要だと私は思っています。この株主になるというアイデアに対して、まず、どのようにお考えなのか、ご意見をお聞かせ下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 町長の答弁の前に前段申し上げます。

まず基金につきましては、先ほど会計管理者から説明ございましたが、ご存知のように基金につきましては通帳の基金、財調、減債基金のほかに特定目的基金という基金の条例がございますし、それぞれの目的に沿って、議会の議決を得て積み立てていきますので、その目的に沿った使い方をしていかなければならないということでもありますので、そこを改めて、今後、また別の議決をいただければ、それはその話ですが、現在はそのようになってございます。

それからあの、C S R のこと、あとJ R のバランスシートとか、の話もありましたが、内部留保の話とか、そういったことを総合企画部の人が只見にお見えになった時、社長のそう

いった経営方針もホームページに載ってますので、その辺のことはおっしゃっていることと、事実そぐわないのではないのでしょうかということは申し上げております。

それから、そうですね、基金については、やはりそういったことがあるということを重ねて申し上げますが、あとは、今おっしゃっていること、非常に大事なことだなと一方で思っていますが、これはあの、なにもJRに限った話じゃなくて、いろんなことであの、話題になりますけど、いわゆるカタカナであれですが、トレードオフっていう、その関係がどこにとるかということが最近特に中央官僚の人達が、もう三世・四世になってきて、田舎から都会に出て行って頑張ったと、田舎の心情わかる人が中央官僚の職員になっていて頑張っていたという社会の構図がなくなってきて、どうしても都市中心の人が物事を考えていく、そういった中で片方で国土保全とか、いろんな話ありますが、どうしても切り捨てられるということが残念ながらあるように思います。僭越ですが。そういったことでユネスコエコパークっていうのは、まさにそのトレードオフっていう、その関係を成り立たせる考え方でありますので、やっぱりその事業をひとつひとつきちんとやっていくということが、JRに限らず、それ以外の電気の問題にしても全てそうなのかなというふうに思います。そういったことで石橋議員のおっしゃるご提言、本当にあの、大事なことであり、新たな気づきをいただいたという思いであります。そこから先の話には、私の立場では申し上げる立場ではありませんので、その辺は町長から申し上げたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、縷々、おっしゃっていただいていたいただきましたが、たしかに、これから太刀打ちしていく理論武装ですか、そういうことにつきましては、JRに対しては企業論理と社会的主義どうするんだというところは、大きな、我々の立場からも主張する観点かなと思います。いわゆる黒字を出している。いわゆる都市部の路線を走らせる、いわゆるこの大きな剰余を出す部分のところで使うエネルギーの電気はこの只見からいっているわけですから、一概に、単なる株主論理、企業論理だけでは問われない、そのひとつの関係があるということは、我々の立場から大きく主張できることかなというふうに思っています。今までのそういった観点からは申し上げてきましたが、改めてまた、その視点に立っての問いかけを強化していくということだろうと思います。その上でまた株の、町が持っている基金活用という点で株主になれという提案、今、我々、今まで考えたこともないひとつの提案だったかなと思いますが、基金という性格、そしてまた、こういったことがどの自治体としても判断ができるのかどうか、今改めて聞かせていただいて、発想の広さとおもしろさは受

け止めながら、どう対応するかということは、今ここで、わかりました、そういった方向にいきますということも回答はできませんが、そういった視点の提案をなされたということは、我々がまた今後、これからも考えていく上での、大きな、もっともっと柔軟な発想の中で考えていかなきゃいけないという視点もまた改めておっしゃっていただいたというふうに理解させていただいた上で、今の考え方はまたもう少し勉強させていただく、勉強させていただかなきゃいけないなというふうに今理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） 勿論あの、今日この場で、どうしろと答えを迫るつもりはありませんので、そういった考えもあるよということをちょっと提示させていただきたかったので、是非、ご検討いただければと思います。基金の活用に関しては、私は議会の承認さえ得られればどうにでもなると思っております。

次に、二つ目ですけれども、日常路線対策なんですけど、まずひとつ、新幹線との連結を良くすること。そして、ダイヤを改正して、より日常路線として利用してもらえるような本数と時刻表に変えてもらえるような働きかけ、これまでどの程度されてきたのかわかりませんが、ある程度、言ってきたはいると思うんですね。たぶんその返しというのは、そもそも、やっぱり乗客数が少ないから無理だという話になっているんだと思うんですけども、まず新幹線との連結ですが、先日、魚沼市議会の方達とお話をしている際に、小出から長岡に回送列車が走るので、人を乗せて走らせることはできないかと、長岡駅への連結をすれば、新幹線と繋がるという話をされていたんですけども、私それ、どうなんだろうと思って、詳しく関係者に聞き込み調査をしましたが、結果的には長岡へ回送列車を走らせるのは、起動車の検査が必要ときだけで、月に何回かあるだけだそうで、なので、新幹線との連結を良くするには、現実的には以前走っていたことのある浦佐へ繋げるほうがより現実的だと言っておりました。では、それが実現しないのはなんでなのかと。技術的な問題なのか。金銭的な問題なのか。なんだろう。単に利用者数が少ないからそうしていないだけだという返答をいただきました。なので、結局、利用者数を増やす努力を示さなければならないわけですね。それから、小出・只見間、そして只見・会津若松間の所要時間の短縮を図る。これ、現在、只見から会津若松間、3時間もかかっているんですけども、これ、本当に3時間要するのかと。もし、頑張って努力したら、どれぐらい短縮できるんですかと聞いてみましたら、2時間は可能だと言いました。1時間半はきついかもしれない。でも2時間は可能だとおっしゃっていました。まあ、横田あたりに列車交換設備をつくらなければならないそうですが、そ

れでもそれをやればいいと。あと、キハ40。これは遅いからどのみち無理と。でもこれをキハ110、120。これ、3番の小沼議員もこれについて触れてたかと思うんですけど、キハ40でいいのかみたいな話を。これ、やはり車両を変えることによって、速さは実現すると。2時間に短縮される。1時間短縮されるのはすごく大きいことだと思います。でまあ、要は駅で止まらなければよくて、じゃあなんで止まるのか。本数が少ないからなんですね。なので本数を増やせば良いと。じゃあ本数を増やしてもらうためにはどうすればいいのか。結局、利用客を増やすしかない。まあ最終的には、これを日常路線にしていくためには利用客を増やしていくしかないということになるわけですね。まあもう、鶏が先か、卵が先かみたいな話になってしまうんですけども、結果的に利便性が悪いから利用者数も減る悪循環に陥っております。なので、とにかく、この悪循環から抜け出すためには、利用客数をとにかく増やすことから考えていかなければなりません。

それで、三つ目なんですけども、そのための観光振興をどうしていくかといったところで、私から4点ご提案させていただきたいと思います。一つは、昨日のご答弁の中で町長は、お座敷列車、トロッコ列車、こたつ列車、語る会ツアー等、列車内での創意工夫ある取り組みについては、3番議員への答弁でお話されておりますので、それについては今回触れないでおきます。また、常時、SLを走らせるという案も出ていたかと思いますが、まあこれ、私なりにいろいろ調べてみたら、まず静的なものから動的なものに変えるのにかかる初期費用。これが大体、柳津のSLの規模で3億円。ただ、只見の場合、屋根のついているSLで1.5倍ほど大きいので5億円くらいかかるかもしれないとおっしゃっていました。で、あとはボイラー代。それから輸送費。メンテナンス費。こういったものがかかってくるわけで、それなりのお金がかかるんだなというのを認識しました。ただですね、例えばこのメンテナンス費なんですけども、SL自体が少ないために、たまにしかメンテナンスできず、職人の腕が鈍るそうです。このSLのメンテナンスをするのには職人さんがいて、その職人さんの腕を鈍らないようにするためのメンテナンスするSLをものすごく求めているんだそうです。で、そのためのボランティアで腕試しをさせてくれるSLを常に探しているそうで、それに只見が名乗りを上げればメンテナンス費用は浮くよと、おっしゃっていました。なので、そういう手法もあるのかなと思います。まあ、ただ、その3番議員の答弁でも言われていたように、SLだけでは効果はないとJRは言ってくるのとことと、まあそのとおりだと思います。もっと有効な観光振興対策を図らねばなりません。そこで、二つ目に、唯一のタブレット式閉塞機使用路線としてアピールしてはどうかと思っています。現在、不通区間の只見・

会津川口間はタブレット三角で閉塞された列車が会津蒲生にいたまま不通になったので、タブレット閉塞機が生きています。なので、全線復旧をされるときは、是非このJR唯一のタブレット閉塞区間として全線復旧するようお願いして、これを只見線アピールのひとつにしていただきたいなと思います。JRで唯一です。どこにもありません。2012年9月22日の只見線を最後に使用路線はなくなりましたと公的にはなっているんですけども、ただし、この時なくなった路線、使われなくなったタブレットというのは、西若松から坂下までの丸、坂下・宮下間の三角、宮下・川口間の四角で、この川口から只見間の三角は、使用中に豪雨被害により不通になっただけで、蒲生の車両を郡山工場に入れるため、三角のタブレットは坂下駅の金庫に保管されているようで、通信ケーブルはそのまま通っているので、タブレット閉塞のままになっています。つまりタブレット閉塞機は使用のままになっているんですね。なので、これを復旧時にそのまま復旧していただくと、全国の鉄道ファンの注目を浴びることになりますので、ひとつの観光振興に繋げる事ができるのではないかなと思います。それから、現在ではほとんど見なくなった枕木信号機。2005年八戸線での使用を最後にJR線上から消滅しておりますが、私鉄では数社残ってますが、そのほとんどは貨物船用の路線となっています。その中に福島臨海鉄道も含まれているんですけども、まあそういうのも含めて、これを組み合わせて再開通できれば、JR線で唯一の目玉が残る希少ローカル線となり、完璧なシナリオかなと、最強のローカル線にできるのではないかなと思うので、そこも是非、JRに対してアピールしていただきたいなと思います。で、その、ちなみにその福島臨海鉄道ですが、貨物船専用路線なんですけども、只見線ももしかしたらこの貨物用路線併用として使っていくことも可能なのではないかなというふうにも思っています。なので、そういう使用用途も復活するふうを考えてみたらどうかなと思います。それから、3点目、これ私、是非、いつか実現してほしいなと思っているんですけども、駅舎を町の予算でより趣あるものに改築して、さらに雪国鉄道博物館。この雪国の鉄道に特化した博物館を駅前につくるのはどうかと。全国に何箇所か、鉄道博物館は存在しますが、雪国の列車に特化した博物館というのはありません。これ、早い者勝ちです。やった者勝ちです。今、これ、早くやらないと、もしかしたら柳津に取られちゃうかもしれない。柳津に取られたらもう只見にチャンスはありません。私はこれをなんとしても只見に造りたい。そう思っています。まあ現在、新庁舎、地区センター、道の駅だ、民具収蔵施設だと、いろんな施設整備、話が出ておりますので、さらにここでまた博物館かとなると、まあ、まったく後回しにされてしまいそうな話なんですけども、だからこそ、より、その新庁舎建設と駅舎の建設、博物館の建

設。この同じ一帯の駅前に総合開発として整備していくぐらいのことがあったらいいんではないかなと思いました。あるいはその復興基金、商業用途に使う、産業用に使う復興基金ですけれども、そもそも、産業振興用の復興基金はこういうのにこそ使ったらどうかと思うているんですね。先般、先ほどの7番議員への答弁でも少し触れられていましたけれども、また委員会でも説明を受けたんですけれども、当局が現在示している用途案ですと、既存施設のメンテナンス、補修等ばかりの提案で、まあ、いずれもこの基金がなくても、いずれ一般財源等使って手当されるだろうと思われる事業ばかりの印象でした。そういったものにこの貴重な基金を使うよりは、もっと、真に、観光誘致に繋がるようなものをつくっていただきたいなど、心底願うわけです。で、例えばあの、埼玉県さいたま市にあります鉄道博物館。これは毎年、来場者数80万人以上にのぼります。平成21年度で約11億円の収益を上げています。あとJR西日本で、京都市の梅小路公園のところにも鉄道博物館があり、またJR東海も名古屋市の金城ふ頭が開館しております。ですが、やっぱり雪国専用の博物館はない。なので、これを是非、只見の目玉にして、駅前を活性化するところに繋げていきたい。そして今眠っているSLをなんとかして活用していただきたいと考えます。先日15日かな、柳津でライトアップの点灯式の記事が出ていたかと思うんですけれども、奥会津温泉郷協会のほうで行ったイベントですが、これも只見のSLが駅前にさえあれば、もっと只見でもしようがあったのになとつくづく私は感じております。まあ、豪雪地帯であるこの会津地方を走っていた列車を展示するというのは非常に良いアイデアだと思います。あちこちに、雨ざらしになっているSLが放置されていて引き取り先を探しております。なので、現在使われなくなった車両を展示すると良いと思うんです。除雪車メインに、D15、DD14といったもの。それから、おまけでキハ28、58といったものが秋田にありますし、会津鉄道のキハ8500系会津マウントエクスプレスなんかも展示するといいかなと思います。こういったものを引き取ることで博物館に展示するには十分足りると思います。また雪国の除雪列車にキマロキ編成というのがありまして、このマックレー車というのは北海道北部にある名寄市に1両展示してあるだけなので、これは持ってこれませんので、復元再生して、4両編成にして、展示する。これが除雪車なんだよと。こういった事例を示して、いろいろ教育啓蒙活動をするのもいいですし、非常にこれは観光の呼び水になるのではないかなと。勿論、さいたま市にあるような規模のものは造れませんし、造る必要もないですし、観光客もそこまでの入りこみは期待しなくていいと思うんですけれども、少なくとも、今の只見のこの観光客数よりは人が増えるのではないかなと私は期待しております。

時間がないので一気に喋らせていただきたいと思います。私の大きな、びっくりするようなのかどうかわかりませんが、どなたも提案をしなかった提案をさせていただいた次第ですけれども、それに関してのご意見はこの後聞かせていただくこととして、先に進ませていただきます。

二つ目の、電線・電柱の地中化なんですけども、これ、様々な問題点、課題があるとは私も承知しております。それでも実際に、いろいろな自治体で進められている事業であることは間違いなく、また、国でもこれまで毎年800億円程度の予算を使って、この地下埋設を推進してきております。特に今回、東京オリンピックが決まったことによって、より、それに拍車をかけようとしております。実際に電柱・電線を取っ払ったところも多く観光客数増加しております。埼玉県川越市では150万人だった年間の観光客数が400万人に増加している。三重県伊勢原市のおはらい町では、35万人だった往来者が2008年には400万人を越え、只見ではどれだけ増えるかはわかりませんが、たださえ、そこに存在するだけで、この自然だけでも景観の良い場所です。せめて人工的により造ったものによる景観、害されてしまっている分だけは、少しでも良くしていく努力っていうのをさせていただきたいと思うんですね。で、様々な課題はあるのは重々承知しておりますけれども、要は、どちらの価値観を優先して、そのことによって生じる多少なりとも問題点をどのように克服し、あるいは受け入れていくのかの問題でしかないと思うんですね。常にどんなことをやろうとも、良い面・悪い面があります。良い面をとって悪い面をどう克服していくのかどうか、だけの話だと思うんですね。できる・できないの問題ではなく、やるか・やらないか決める。そこから決めた上でやるんだったら、どうやってそれを克服していくのか。それを積極的に考えていくのがベストなんではないかなと思います。方法は私は必ずあると信じています。景観を良くしていくためには強制力のある条例を整備し、住民の理解と協力が絶対的に必要です。欧米の例をみましても、その景観を害していないか、ひとつひとつの家を1軒1軒まわって、チェックをするぐらいのことをしている自治体もあります。より強制力の持つ条例の整備を早急に整備していただき、この電線・電柱だけでなく、いろいろな景観を良くしていく方法はあると思っていますので、是非、ただこれ、一朝一夕でできる事業ではありませんし、もう1キロメートルあたり4億から5億円と、電柱の約20倍の費用がかかるとされておりますので、そんな費用対効果を考えたら、とてもできる事業ではありません。ただ、やっぱり、それは、少しでも、例えば埋設が不可能であれば、せめて景観を害さない位置に電柱をちょっと移設するですとか、なにかしら景観を害さない方法はあるん

ではないかなと思っています。で、町内の企業にとっても、24時間稼働していなければ困る機械を使っている企業さんもあり、停電等、ちょっとこの町、ヘリが絡まってショートしたとか、倒木によって停電とか、そういったその、自然災害が多いわけですね。で、いろいろ聞いてみますと、地震災害には非常に、いざ地下で寸断されたときに、どこが切れてしまったのかを見つけるのが非常に困難であって、復旧にかえて時間がかかってしまうという事例あるんですけども、専門家の方にお話を聞くと、いわゆる地震が少ないところでも、地上での災害が、自然災害や自然の影響が大きいところではかえて便利だと。停電も少なくなる、あきらかに少なくなると言っておりました。ただ、当町の場合は水害の影響を受ける場所がありますので、そういったところは水害にも強い地下埋設方法というのが明確に開発されない限りは、当面は厳しいかなと思います。

以上ですが、お話を聞かせて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 質問時間60分になりました。

それでは、町長。

○町長（目黒吉久君） 縷々、いろいろとご提案をいただきまして、ありがとうございます。いずれにしても、若松方面の只見線の復旧、全線開通に向けては、先ほど、卵が先か、鶏が先かの話がありましたが、今私達が、当然、政治的にも要求していくのと同時に、併せて地域づくりに、幾重にも増して、我々は知恵を絞って出してやっていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、この点は議員と同じ考え方であろうし、それに併せて、さらなる提案がありましたら、またそれは、またひとつ、お借りしたいなというふうに思っております。利便性につきましても、従来どおり、浦佐方面も、浦佐への直結も、これまでもやってまいりましたが、これも先ほどの利便性がどうなのか、利用客の増加ということの、ところの問題がありますけれども、我々がまずもって言えることは、観光誘客の、ひとつの魅力ある地域づくりの中で、そことなんとか繋げていきたいというふうに努力してまいりたいと思います。

それからいろいろと、今ありました只見雪国鉄道館の開設。これは非常に私も、ひとつ興味を持っております。これはどのような、これからの全線開通に向かってJRがどういう方向性に向かっていくのか、あきらめず我々も取り組んでいかなきゃいけないけれども、それはそれとしても、観光活性化、新潟方面とは繋がっているわけですから、ひとつそういった駅前の駅舎及び駅前の魅力ある、やっぱり只見に行ってみなきゃ見れないというものは、今言われた雪国鉄道の博物館というのは大きな魅力ある施設ではないのかなと。それが実際問

題、可能なかどうか、十分検討はさせていただきたいなというふうに思っております。まあ本当に議員もよくまあ、勉強されているなと思って聞いておりましたが、やっぱりあの、いろいろと、只見町のひとつの目玉としてはあり得る路線かなど。体験館、展示館等も含めながら、またはこれまでの只見が、只見線としての始まった国鉄時代から、電源開発の時代から含めた、歴史も絡まってまいりますこの鉄道の博物館というのは、只見にとってはいろんな意味合いを含めて、ひとつは魅力あるアイデアだなというふうに思っておりますし、この点をひとつですね、改めて情報を集めたり、検討してみたりしてみたいというふうに私も思っております。

縷々、いろいろの視点からの意見に対しまして、全て答える事はできませんが、いろんなあの、発想の中での幅広い提案をいただいたということは、我々も今後、これからいろいろ近隣町村との連携の中でも考えていくひとつの幅の広さの大切さをお互い共有しながら、なんとか全線開通、及び、且つまた地域の振興にアイデアを絞って取り組まさせていただきますというふうに思っておりますので、引続き、いろんな面で提案をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ひとつ忘れましたが、地下埋設、電柱の地下埋設につきましても、大きな、これは、地域のエコパークを目指す地域としての大きな目標として考えていく大きな課題だろうというふうに受け止めております。なかなかこういったのを実現していくのも、お金の問題ばかりでなくて、やっぱり、これからエコパークを通じながら、我々、景観形成、事業としてもありますが、そういう事業と絡めながら、そしてまたはスポットとして、どういったところ、おそらくいろんな要素が絡み合ったときに初めて、いろんな、国・県、国あたりからの財政的な支援も受けられるようになるのかなと思っておりますので、それに見合った、やっぱり地域づくり、景観形成を、総合的な町並みから含め、自然環境の景観も含め、そしてこういった電柱の埋設化も含めた総合的な形が、引き続き繋がっていけば、いけるような、やっぱり、施策というものを念頭において取り組んでいくということでもあります。よろしく願いいたします。

○9番（石橋明日香君） 以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、石橋明日香君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、1時15分まで休議いたします。

1時15分まで休議いたします。

休憩 午後 12 時 18 分

再開 午後 1 時 15 分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1 番、酒井右一君の一般質問を許可します。

1 番、酒井右一君。

〔1 番 酒井右一君 登壇〕

○1 番（酒井右一君） 一般質問通告に基づきまして、一般質問をいたします。

まず、ちょっとあの、抽象的な質問でして、ご迷惑をおかけしました。有機的ななどであれでしたが、まず一つ、只見町の優先かつ最も重要な政策課題について。についてご質問いたします。今後、只見町の人口は益々減少し続け、少子高齢化がさらに進むとされております。これまで公共事業や企業誘致策など、一定の効果は維持していましたが、この問題を抜本的に解決できるものではなく経過してきました。したがって、依然として厳しい高齢化と少子化、ともなう人材不足が続き、歯止めがきかない状態にあります。一方、只見町の自主財源、これは収縮の一途をたどっており、7・29 災害も復旧の目途の立っていない分野もあります。さらに言えば、行政の支援なくば、この少子高齢化社会によっては社会基盤が崩壊しつつある地域もあります。もはや町長が、これをただ傍観してられる状況ではないと考えます。統計的にみても、実際、実感としてみても、これはあきらかであります。行政組織を総動員し、総がかりの視点で具体的な施策を練り上げ、事業化させるべき時期ではないか。人口問題から見た只見町の将来不安について、これは特定部署の単発的な施策や事業では解決しないし、施策の連携は有機的であるべきであります。町長はどのような有機的な政策パッケージを持ち、これを施策としてどう具体化し、事業として予算化していきたいのか、当初予算の時期になりますし、町長の見解をお伺いいたします。

2 点目として、ダム災害における J R 只見線の復旧について。これは具体的に、1 番、J R 只見線の復旧に際し、膨大な復旧予算が問題視されている中、電源開発株式会社のダム堆砂の放置により被災したことが明確になった区域は電発が被害補償を行いました。只見線第 8 鉄橋が架かる区域にも堆砂があり、電発の第 8 鉄橋の被災はダムの堆砂が原因したと考えざるを得ません。第 8 鉄橋の損害は電源開発株式会社に賠償責任があると考えますが、

この件について町長の見解はどうでしょうか。2番。これまで、このことについて、電源開発側と何らかの協議をされたか。協議されたのであればその内容をご説明願いたい。三つ目。かつて第8鉄橋は修理をし、堆砂を除去すればそのまま使えるという話もありましたが、早期復旧を考える上で、その後、その件はどうなったのかお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 只見町の優先かつ最も重要な政策課題について。まず、人口の減少を極力鈍化させる政策が必要であると認識をしております。本来なら、歯止めをかけるとか、増加を目指すとか申し上げたいところではありますが、現実を直視した中での発言と受け止めていただきたいと思います。そのための政策展開を考えております。具体的には構成を5つと考えております。一つは、地域福祉、医療サービス提供システム、交通、送迎運行サービス提供システム、三つ目として、不動産管理活用システム、四つ目として、生活利便サービス提供システム、五つ目として、就業・生き甲斐提供システムであります。当然、これを動かすには、人、モノ、お金が必要であります。このためには限られた一般財源を最大限活用するための補助事業等との組み合わせを引き続き考えていく必要があります。また、市場経済だけでなく、住民の合意形成からなる準市場経済を生み出す必要があります。既にゆきんこタクシーや除雪支援保険制度は、合意を得て準市場ビジネスとして定着をしております。これからは政策形成力が地域のエンジンであり、地域の命運を握ってまいります。国や県等の支援は限られたものにならざるを得ませんので、総力を結集できるよう町振興計画に則って進めてまいります。第7次振興計画も第6次を十分踏まえて策定していくべきものと認識しておりますので、ご理解とご支援をお願いいたします。

二つ目の、ダム災害におけるJR只見線の復旧についてであります。滝調整池の堆砂対策につきましては、滝調整池堆砂対策連絡協議会において協議をしておるところであります。第11回の連絡協議会は、去る12月6日、朝日地区センターにおいて開催されたところあります。会議では、1、堆砂処理工事に係る本年度事業の進捗について、二つ目は堆積土砂の農地利用に関する調査、三つ目が魚類生息環境調査等について検討しております。今後の堆砂対策につきましては、来年4月下旬を目途に開催される第12回連絡協議会において検討する予定になっております。また、JR只見線第8橋梁の件につきましては、福島県から平成23年7月の新潟・福島豪雨時の条件で、滝ダムの設計洪水流量、毎秒5,100立方を流下させた場合の水位は、現線路中心高及び橋桁下中心高を下回っている旨の見解を受

けました。したがって、このことから申し上げられることは、豪雨時に第8橋梁は冠水しましたが、設計洪水量を超える既往最大流量毎秒6,620立方であったために冠水したという理解をしておるところであります。したがって、このような状況等を踏まえて電源開発(株)に対しましては、できる限りの支援をお願いしてまいりたいと考えております。また、現状復旧はどうかというご質問であります。安全対策範囲を838メートル、レールレベルこう上最大約5メートルという第8橋梁の改良計画の中で現在協議がなされようとしている訳でありますので、当初の内容で協議を進めていくべきであろうと理解をしております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 再質問をいたします。

質問の順序を変えさせていただきます。2番のダム災害におけるJR只見線の復旧についてを先にしたいと思います。この件については、今日もほとんど納得できる質疑がありましたので、なかなか、これ以上の質疑を持ち合わせていないという現状であります。まあ、しかしながら、今、町長から、私の一般質問に対する回答について、1番、第8鉄橋の損害は電源開発株式会社に賠償責任があるとするが、この件について町長の見解はどうかというのを聞きましたが、これにお答えになっておりませんから、もう一度伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほども7番議員にもお答えをしておりますが、今も申し上げたとおりであります。いわゆる第8橋梁冠水は、設計洪水以上の、いわゆる水量が流れたという観点の中で冠水したという認識であります。まあ、責任賠償等々の観点から、JRのほうにものを申しないのかということにつきましては、先ほどらい申し上げておりました。そういった立場での見解というか、そういった立場での態度は申し併せておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） この設計洪水量が問題になっておりますが、滝ダムの設計洪水量5,100毎秒立米というものに対する、今回の6,620毎秒の立方メートルと。この数字はどこから出た数字でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） これは福島県のほうからいただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君）　そうしますと、これは、去る、過ぎること、当時の日本土木学会の数値及びその後の超学際的研究機構の数字ではないと。少なくとも県は日本土木学会よりも後からの調査というふうに当時の話として理解しておりますが、日本土木学会の数字ではないんですか。県の数字ですか。

○議長（齋藤邦夫君）　総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君）　まず、独自調査の件に関しては、調査の範囲が五礼橋上流までの範囲ですので、いずれにしてもこの五礼橋下流の第8橋梁付近は町の独自調査の調査範囲には、まず1点、含まれておりません。それからあの、土木学会云々の話ありましたが、今回につきましては河川管理者である県に照会した上での、先ほど、町長が申し上げた内容となっております。

○議長（齋藤邦夫君）　1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君）　まあ、県の実際の測量、測量というのは流量調査あるいは学会の調査であれ、電発の調査であれ、数値的なものでありまして、我々がそれが本当かどうかということは、この数字を信じるしかないというまでであります。しかし、客観的に考えますと、一般の町民の方は、勿論、数値もその念頭に置かれましようが、状況から見て、感じられる感じ方、これもある意味、当たっているのかなという意味でひとつ考えられるというか、客観的に考えられるのは、堆砂の影響をもって被害者を救済しておる電源開発の姿。それから洪水のピーク時に放流をした。これを超学際的研究機構は総論の中で、田子倉ダムの決壊のおそれがあったと。おそれがあったので放流に至ったと。最大の危機をこれによって回避したんだというふうに、これ、活字文書で書いてあります。こうしたことから見れば、やはりダムの放水、洪水、堆砂。これによって第8鉄橋が影響を受けたと。もっと言えば、滝ダム及び堆砂、それからダム放水がなければ、現状の45億円かけるまでもなく、今の鉄橋で十分ではないかと思うわけですが、これについてはどうでしょうか。率直にお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君）　町長。

○町長（目黒吉久君）　まあ、いろいろな数字の捉え方もあるでしょうけれども、私の立場、見解は、先ほどらい申し上げているとおりでございます。

○議長（齋藤邦夫君）　1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君）　わかりました。それであの、またあの、2番目。これまでのこのことについて、電源開発側と何らかの協議をされたか。このことというのは、勿論あの、JR只見線の復旧、とりわけ45億円かかると言われる第8鉄橋の関係の協議のことを指しており

ますが、まあ、昨日、私休みましたが、今日、7番議員と9番議員さんの話の中では、そういった協議をされておるといふふうに答弁されておりましたが、そのとおりでよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議員が期待するような形での協議とは思いませんけれども、今般の豪雨災害について、またはJRの第8橋梁、またはその他、下流域の鉄橋の問題、流失した鉄橋の問題等々含めながら、一般的には電源開発との流れの中で、我々、これから地域自治体、地域町村、関連町村が、復旧を目指している取り組みに対しての支援方のお願いをしたいというようなことは申し上げております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、先ほどらいの、町長の、議員に対する、まあ、応対を借りれば、私が期待しておるのは、何もその、犯人を捜すということを期待しているわけではありませんで、要するに第8鉄橋を早く直していただいて、只見線が全線復旧をすると。そのことについてが期待でありますので、誤解のないように申し添えさせていただきます。誤解していただいでは困ります。で、その電源開発側との、その、私のような期待ではなくて、いわゆる第8鉄橋も含めて、只見線の開通について協議をされたと言われておりますから、その内容については、町民一同、議会も皆さん含めて、内容を知りたい。いきなり、電源開発と東北電力で10億円ずつ出したというような話がかつてありましたが、そのようなことがないように途中経過を、差し支えなければ、特定秘密ではありませんので、是非、教えていただきたいが、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 特段の、JR復旧に関しての、テーマということでの電力会社の立場等々を求めるといふような、会議というか、協議というものはいたしてはおりません。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 公務で、町長として、電源開発株式会社と面会をされてお話になった内容について、議場で確認をしておるだけですから、その辺はどういった内容について話されたということは、なにも、ここでお話になってかまわないと思いますが、もう一度、どのような話になったのかお伺いいたしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 特段の目的を持って電源開発からの回答を求めるような話し合いをし

ていないという意味であります。一般的に言って、こういった豪雨災害以降の状況、JRの状況を踏まえながら、そういった中で電源開発、地域企業としてのこれからの復旧・復興に向けた我々の取り組みや、そういった状況を踏まえた上での、お手伝いできる部分はお手伝いしてくださいねといったような意味合いの話し合いですから、話ですから、今なにも、あとこれ以上のことは特段ございません。そういった意向の確認なり、そんな話し合いだということですから。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 今日だけでも電源開発さんとはいろいろ話し合いをしていくと言われております。私の質問についても、電源開発に対してはできる限りの支援をお願いしてまいりたいと、こう考えておりますと、こう答弁されております。あれから3年、足掛け3年ですが、その内容について、いまだに腹を固めないで、これから電源開発さんと協力をお願いしたいという話をすると。これは少し矛盾があると考えますが、これからどのような考え方を持って電源開発、電源開発株に対しましては、できる限りの支援をお願いしてまいりますと、考えておりますというのは、町長の考え方としてはどのような考え方で只見線復旧に電源開発に係わっていただきたいと考えておられるのか。町民が注視しておられると思いますが、再度お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） この点につきましても申し上げてきたとおりです。やっと、今、25日に沿線17市町村の会があって、そこでしっかりした最終的な打ち合わせと協議がなされます。それは復旧費用の分担金の問題でもあろうかと思えますし、今、私が具体的に電発に対して、どうのこうのという、金銭的、お金のことであれ、何であれ、支援をお願いするという、その具体的なことの係わりについては、まず、町、それから関係町村が、ひとつの負担をするという姿勢と覚悟を示した上でなければ、今後取り組む全国への、国民、一般から、個人から、企業から、まずもってそれをお願いするのは自分達の姿勢を示すというのが、まず、前段、大切なことであろうと。それを踏まえた上で、我々はこういう形で頑張っていくから、地元企業としても、またできるところはお願いいたしますよね、ということをも改めてこれから、話し合いができる環境が整ったのかなというふうに私は思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 私も含めて、皆さん、それぞれ、有権者の投票をもってここにきております。まあ、私も含めて、皆さんに対して、こっちにもその、電源開発株式会社にはでき

る限りの支援をして、考えておりますといったこと、それから過去においてもそういう話をしてきたという話をされましたが、そうしますと、どのような支援ができるかどうかというのは、まだしていないと。その基礎的段階であって、流域町村の考え方を聞きたいということでしょうか。

〔「もう一度」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） もう一度お願いします。

○1番（酒井右一君） まあ、これまでの、私の答弁書の中にも、電源開発株に対しましては、できる限りの支援をお願いしてまいりたいと考えておりますと、こう書いてありますし、それから、メモをしておきましたが、それなりの話し合いを既に済ませてあるんだというような話も電源開発とされたそうであります。それはJR只見線の開通、復興に関しての質問の際でありますから、電源開発株式会社に対して、町長が具体的にどういった支援ができるかどうかの打診をされたのかなというようなことを期待して申し上げましたが、先の答弁では、今、そうではなくて、流域の基本的な意見のとりまとめ等、対応のとりまとめ等を図ったんであって、電源開発について具体的な支援の内容については、話は全くしていないということとありますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 具体的な形では申し上げておりません。ただ今般、地元町村も負担をしていく中で、復旧費用を拠出していくよという結果が、正式に25日に出されるだろうと思っております。まあ、町の負担金は2億弱になりますよという話は前もって皆さんにお知らせしたとおりですけれども、各町村の負担金が全面的にそれが正式の場で公表されて、そしてそれが、お互いがこれでよしという合意形成の図られる、まだ会議をもたれておらず、それが25日になるのかなというふうに認識しております。そういった中で、正式な協議会の中でのとりまとめがなされれば、その後の活動であったり、その後どうしていくかということが、尚一層、具体的にお互いの合意形成の中で形成されて、そしてそれに向かって、いろんな形の応援を全国にも呼びかけていくことになろうと思っております。そういう呼びかけの中身もまたそこの中で検討されることになろうかなと思っておりますが、その当然、対象には地元企業としての電源開発もあるでしょうし、さらなる協力できる企業さんにもいろんな形をお願いしていくというような取り組みが、これから一丸となって、会津一丸となってやりましょうということになるのかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君）　まずあの、私、町長の、町長としての見解をお伺いしたつもりであります。それはさておきまして、そうしますと、次回、12月25日でしたか、その中での話し合いによって、地元企業さんとしての、JR只見線の復旧に関して、具体的に、金銭的な支援も、まあ、要請をしていくということ、が出てくるのかなというふうに考えますが、それでよいですか。

○議長（齋藤邦夫君）　町長。

○町長（目黒吉久君）　まあ、会の中ですから、会で何が話されるかは会が始まってみなきゃわかりませんが、そういった趣旨で、私は私の立場で、そういう場でものを申していくよということになろうかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君）　1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君）　よくわかりました。まあ、様々な要因があって、JR只見線が復旧しない。よくわかります。ちょっとそれは、よくわかりましたので、25日の後、今後また、こういった機会でお伺いしていきたいと思えます。

もう一つ、基本的な話をお伺いしますが、JR只見線の利用率等々、廃線等々の話を先ほどらい聞いておきまして、町長が町長としてJR只見線をどう思っておられるかと、いうことをここで確認しておきたいわけでありまして。JR只見線というのは、あれは公共交通機関ですか。そうでないですか。どちらですか。

○議長（齋藤邦夫君）　町長。

○町長（目黒吉久君）　大いに公共交通機関だというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君）　1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君）　まったく同感であります。公共の交通機関であるかぎり、その公共の交通機関が被災を受けて、今、不通となっております。採算をどうのこうの言う前に、まずレールを元に戻すのが筋ではないですか。まず、レールを元に戻して、それから採算ベースの話をしていただきたい。これは、人に頼っていてもだめでありますから、先ほど議員さん、おっしゃってましたが、様々なアプローチの方法がありますし、今、私が申し上げましたように、公共交通機関として今使えないわけですから、これは町長たるあなたが、まず、レールを繋いでくれと。そうしなければ先の話が見えませんが、この点は採算云々前に、採算論に崩れる前に、まず公共の交通機関として直してくれよと言って下さい。何故、公共の交通機関か。ただ単なる足ではありません。鉄道でありますから、その鉄道には電気も通りますし、光ファイバーも通りますし、今盛んにその、無人の貨物、貨客、あるいは車でいうと、

自動運転するようなシステムが開発されておりますので、鉄道があるとないとではインフラが違いますので、これは採算論で論破される前に、まず公共の交通機関が被災を受けたんで、そこを直しましょうということ、早急に、然るべき、勿論、国土交通省ですが、それとJRだって国土交通省の所管でありますから、早急に働きかけていただきたくようお願い申し上げます。採算と災害復旧と別に考えていただきたい。いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ私は鉄道の運営者じゃありませんから、公共交通機関ということで今、復旧ができておらない、その復旧箇所を早く直して全線開通して下さいとJRをお願いしているというわけですから、その視点に立って、これまでも言ってきたし、皆さんとも東京にも行ったわけですから、それは今までも同じですし、これからもその立場で求めていくということになろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） わかりました。なんとかひとつ、3年あるわけですから、よろしくお願いします。

先の質問、順序戻しますが、少子高齢化について、有機的というような言い方をしましたが、ちょっとあの、説明をしてからお答え願いたいと思いますが、私ちょっと、安易に書いて、後で質問書を直しようがなかったものですから、そのままにしてしまいましたが、有機的っていうのはあの、生き物のように、全てが、受けての部分が緊密な関連を持ちながら、全体を作っている全体の形、取りも直さず、町の政策全てが少子高齢化に、ある種、結実をする施策、予算の全てがそのような形で繋がっていくというような、生物的な考え方を申し上げております。つまり、町の政策、施策が、全てが少子高齢化の解消、地域振興に繋がって行って、少子高齢化がこの施策によってどう緩和されたかというような視点で全てを評価できるような事業評価を取り入れていただきたいという意味であります。まず、冒頭にそう申し上げておきます。説明しておきます。

まあ、改めて言うまでもありませんけども、今の少子高齢化の事態は既に限界であります。社会機能に重大な影響を及ぼしはじめておまして、大変困っているのは同じ共通認識であります。そうなりますと、まあ、一部その、農地を持っておられるとか、そこに産業基盤を持っておられる方は残っても、そうでない方あるいは、あってもあまり生産性、採算性が見込まれない方は、さらにその便利なところに人口流出が続き、家族化していきます。まあ社会機能が機能しないとも言われるわけでありまして。これ、私が感じてそう言ってるのではな

くて、国立社会保障人口問題研究所の文節の中にあっただけであります。とにかく、今の社会保障人口問題研究所の人口推計は、人口の流出を政策的に歯止めをかけなければ、人の住む地域は将来、首都圏を含む一部の地域だけと、こう書いてあります。そこで、町長あの、まあ2015年ですから、あと2年やそこらの人口推計を、只見町の人口の推計をどのような姿になると推計されておられるか。これあの、大雑把で結構です。まあ、少年人口、生産人口、高齢人口で結構ですので、これ、町長に聞くっていうのも変ですが、おわかりになれば当局側からお伺いしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） じゃあ、申し上げます。

時間をもったいないので。2015年時点で、社会保障人口問題研究所の推計ですと、いわゆる0歳から15歳未満が9パーセント。それから15歳から65歳未満までが44パーセント。高齢人口が47パーセント。生産人口に対して非生産人口が53パーセントということになります。その中で75歳以上の人口が30パーセントだそうです。非生産人口が生産人口を上回るという深刻な事態を迎えます。まあ、大変その、首都圏に偏った歪んだ形の日本が、こう、到来しておるわけですが、このような状態で起こりえる事態は、税収が減って、いわゆる生産人口でない人達にかかる行政需要が増えていくと。負の連鎖が始まっております。まあ、こういった問題を含めまして、これまで只見町は少子高齢化の問題に対して、主に国や県の制度や、あるいは前例の中で対処してきました。私も当局側にいましたからわかりますが、高齢化の先進地として国・県に先んじた、只見町独自の地域政策を構築して事業化していくお考えはないか。勿論、独自の財源が必要になります。または、これはまあ、聞くかどうか迷ったんですが、ちょうど集落の再編成も視野に入れた質問であります、いかがお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、人口統計の流れは、極めて大変な状況であります。冒頭申し上げたように、それを一つでも二つでも食い止める施策というものをやっていかなきゃいけないということですが、従来、行政はよく縦割り行政と言われておりましたが、そこをいかに横の連携を取るかということが大事なのかなというふうに思っております。いわゆる産業政策ひとつとってみても、ひとつこういった人口対策には住宅の問題もあるといったときに、住宅の対策を環境整備課でやれば住宅対策かといえば、その空き家等々も含めた住宅対策を、今度、利活用という面でやる場合には、地域活性化であったり、そういった面では産業振興

になるのか。または、従来、地区センターが係わってきた集落との関係の中で、地域集落との係わりの中でこういった問題をどうしていったらいいのかという、非常に広がり広い連携がなければ、難しいという今、時代になっております。かつてのように、欲しいものがあれば、良い物をつくれればよかったという時代じゃなくて、それもまた、作ったものを誰が、どう、どこで、どう活用するのかということも含めなきゃなりませんし、それも住民の大きな参加意欲と意識がなければうまく活用も進みません。そういった意味での、あなたの言う、今、最初言われた、有機的な結合というのは、そういうことをおっしゃっているのかなというふうに今思っているわけですが、そんな観点でやはり施策を見直していかなくちゃいけないということだろうと思います。

それから、この過疎高齢が進む、今、限界集落という言葉がありましたけれども、限界集落の、65歳以上の占める割合が50パーセント以上だという、そういう数字的な問題で限界集落ということが、学術的というか、地域政策の用語の中に生まれましたが、実際、たしかに集落がなくなっている地域もありますが、一方では、予測に反して、なくなっている集落が、はたして限界集落と言われた集落が、そのとおりになっているかというものは、そうではないというデータもございます。いわゆる限界かどうかという判断は、そういった高齢化率の数値以前に、そこに住む人達の意識の問題がまず大事だろうと。自分達の地域が高齢化率がこうなったからもうだめなんだと思ってしまうか、いやいや待てよと、まだまだ自分達の集落・地域は大丈夫だと。本当に限界なのかという認識、問いただすと、それに立ち向かう気力と想いがあれば、尚、それは限界には私は達していないというふうに思っております。つまり、今、先ほど議員が、非生産人口と生産人口に分けましたが、例えば統計上の非生産人口であったって、例えば80歳・90歳の人だって、知能が、いわゆるその彼らが、住む人達が培ってきた知識や経験というものを、どう地域集落に活かすか。または、助け合いというのは輪の連携であります。知の連携、輪の連携、そういったものごとを考えた時には、一概に統計上の非生産人口がどうだとか、生産人口がどうだとかいう、これは非常に、我々、現状認識をするには確かな、大きな、データではありますが、我々がこれから只見町の将来を慮って考える時には、そんなに悲観ばかりすることではなくて、その中から我々は活路と希望を見出していかなくちゃいけないというふうに考えるわけでありまして。そういった意味で様々な観点から、施策の有機的な結合といいますか、横の連携も大事にしながら、そういう意味における職員一丸となった体制の中で取り組んでいくということが大事かなと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） まったく私も同感であります。ただあの、やはり数字は数字でして、先ほどの流量の計算と同じなんですけど、もう、全国自治体の中で、金山町のそのデータもありまして、見させていただきますと、金山町も町長の答弁書にあります地域福祉サービスとか、こう、云々とか書いてありまして、このような振興計画を掲げてやっておりますし、今もやっております。しかしながら、金山町は、まあご承知かと思いますが、全国 1, 7 4 2 自治体の中のナンバー 2 であります。昭和村はナンバー 5 であります。我が只見町は 7 3 番目で、全体の率から言うと 4 パーセントの中に入っております。で、申し上げたいのは、答弁書にいただきましたこのようなことを、具体的にどうするかであります。私もこういったことを書いたこともありますからわかっておりますが、なかなか具体的な施策、事業に結びつかないのが現実でありまして、これは、なにも只見町がこれからどうなるかと考えなくても、金山町は集落排水を川口地内で断念した経過もあります。これは、過疎高齢化に伴う財源不足。昭和もそうです。すべて先を行っている自治体が身近にあるわけですし、それを考えれば、このような抽象的な表現ではなくて、町の予算をつぎ込んでも少子高齢化を食い止められる自腹を切った産業を起こすとか、何らかの形、これ、私、具体的なその施策を用意しているわけではありませんが、そういう、その少子高齢化、つまり、言っては申し訳ないですが、先進事例になるのが目に見えておりますから、ここを解消して、そこに財源を投入をしていくという、その財源をどこに投資していくかということを考えながら、少子高齢化に対する企画立案をしていく特化した部署が必要だと思います。設けるべきだと思いますが、財源の問題と、それからこの問題を考える部署を組織機構改革等の中で特化して設ける考えはないか。この財源の問題と、今の組織上の問題と、この二つ。組織というのは施策がなければ組織いりませんので、勿論、頭には施策がありますが、その点をお伺いしたい。よろしく。手短にお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、財源と組織、特化した施策ができ、実行しやすいというのかな、そういった意味での財源の手当ての投資の先と、それを実行すべき組織体制ということかなと思いましたが、まああの、行政組織のあり方、いろいろ、標準的なものもあろうかと思いますが、やっぱり只見の現状を踏まえた中で、今やるべき課題というものを踏まえた中で、先ほども申し上げましたが、3 年間、町長として、残りの 3 年間でどう真価を発揮するかといったときに、それをさせていただくための組織機構のあり方を、私なりの、私の

都合に応じてですね、やり易いような形で考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、その組織機構改革、たしか平成15年を最後であります。それと同時に、町長よく、私の、私のと申し上げられますが、もう一つ、客観的な思考があります。いわゆる町民意識調査、町民アンケートです。これもアンケートをとったのが平成15年が最後でありまして、悲しいかな、今も当時のアンケート結果が只見町のアンケートとしてホームページに出ておりまして、ちょっと恥ずかしいなと思ったりしておりますが、町民アンケート、これを取り直す計画はないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 実は現在、町民アンケートをとっておりますが、まだ締切にはなっておりませんが、それ全町民対象ということではなくて、任意の合理的な方法で、現在、町民アンケートを求めています。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） それはよかったです。

それで、ひとつその優先順序についてお伺いしたいんですが、今申し上げましたように、固定資産税税率、超過税率をとっても尚且つ、財源不足をしておる。決算書を見ますと3,000万ずつ大規模償却資産が減っていく。そういう中で、見込まれる安定した財源というのはなくなり、段々少なくなってきた。まあ、何を優先したいのか。そこを今聞きたいと思います。これまでの議論の中で、二つあります。例えばその、林道の問題。これがまあ、激甚災害外れるという、これはまあ、率直に言ってそうなる可能性があります。そして、箱ものプロジェクトで大規模な支出は民具の保存展示。あるいは地区センター、町民文化施設。さらには事務所としての役場。あるいはこの前、除雪計画の際の説明にもありましたが、更新する時期がきておる除雪機械。いわゆるハードというものがこう、多々あるわけです。しかし、一方で、このままにしてしまうと、先進事例がありますから、確実にそうなるのではないかと思います。金山、三島もかなり高いですし、昭和、只見。こうなってしまうんですが、どちらに、どうお金をかけられるのか。いわゆる、今まで取りざたされているハード的な箱ものにお金をかけられるのか。そうではなくて、この先の、ここに住んでいる人にお金をかけられるのか。基本的に町長はどっちに金をおかけになるか。そこを、今、明確にさせていただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ箱ものか、人かとおっしゃいましたけれども、まあ箱もの、実は私町長になってからあまり、ハード的なことやってはおりませんが、昨日、若干、議員のいろんな方の質問の中で紹介もさせていただきましたけれども、ただ箱ものといっても、例えば庁舎は今、庁舎問題今やってますし、地区センターであるとか、質問の中にあった民具の関係の収蔵展示だとか、課題としてやらなきゃいけないものはやっぱりやらなきゃいけないということだろうと思います。併せて、そういうことであるならば、また逆に一方、比例するようにですね、集落対策であったり、ひとつの地域政策どうするかということが、今さらに求められるのかなというふうに思っています。やっぱりあの、集落の、本当に活力なり実態がこのままいってしまえば、それがもう只見町全体のひとつの活力の限界ということになるわけですから、そういった意味で、2番議員だったかな、集落支援制の質問であったり、集落対策というものをどうすんだというお話がありましたが、そういったものにも目を向けて、集落機能の、維持の為に必要な交付金制度だとか、そういったものも新年度に向かって取り組んでいきたいなという心積もりはあります。ですから、一方ではハード、やることはやるけれども、併せて、牽引として、バランスが崩れちゃいけない。やっぱり人の動き、活力というものが活着しているような形に対しても、十分、投資というか、お金は目を向けていかなきゃいけないなというふうに思っております。ですから、先ほどの五つを考えているという中での、生活利便性サービスであったり、不動産管理活用システムであったりという、または、生涯生きがい対策どうするのかという、非常にソフト、ソフト、実際、難しいです。住民参加が当然係わっていただかなきゃいけない分野ですから、でもそこを、やっぱり、そこに視点をしっかり置いてですね、やれることはなんなのかなと、役割分担をしっかりと、それぞれ、行政の役割なり、地域や集落との役割等々も含めながら、お互い理解できる形の検討を供しながらですね、取り組んでいくことが大事だなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ時間がなくて申し訳ありませんが、まずあの、優先順序をどうするかということで、箱もの、それから人、どちらかという極端な言い方をしました。私あの、人が生きられる地域をつくるために投資をしていただきたいという願いを持ってお伺いしたわけであります。

まあ、あと少しありますので、やっぱ、その事業には明確な優先順位をつけて、住民が納得する優先課題にこそ、人、もの、金をかけるべきではないかという意味では、その人、も

の、金というのは、人口規模がちっちゃくなると、当然、それ全てがちっちゃくなりますから、財源難をきたすわけでありまして。で、これまでの、ざっとこう申し上げますと、箱ものプロジェクトなり、除雪機械。この中にでも優先順序があります。非常に選別して検討していくべきではないかと思うわけでありまして。でありますから、補助金なり、交付金なり、あるいは優良起債なり、そういったものを、使えるものを、そして、町民が町民の為に役に立つものを優先だというふうに思います。ですから、今言った少子高齢化対策、1番。それから、箱ものについても、いろんなものをこれ整備しなきゃなりません。あくまでも公共施設の話ですが。そこでお伺いしますが、庁舎の建設計画をまあ、基本設計、見させて、説明させていただきましたが、大変立派なものであります。役場の事務所について、これはあの、補助金や交付金が見つからない。そして、いわゆる優良起債もなかなか借りれないという事実があるそうですが、これは本当ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 役場庁舎のみであれば、基本的にそのようなことでございまして、町長、1期目の就任当時から、当時、財政調整基金4億7,000万、5億弱だったと思いますが、その辺を念頭に今10億台ということで、基金の増額を図って、さらに公共施設の基金条例を可決いただいて、その辺のことを折り込みの上で基金の増設を図ってまいりました。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 素朴な疑問で大変申し訳ないんですが、その役場の庁舎が何故、補助金もつかない、交付金もつかない、優良債もない。これ、なんでですかね。私の言ってるのは、いろいろ、その、公共施設の合築ということではなくて、役場の庁舎単独に役場の事務所を建てた場合の話でありますから、なんでこれに交付金も補助金もない。しかも優良な起債もないという事実、これ、なんでですかね。お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） なんでと言われましても、その起債の元々の制度までは熟知しておりませんが、そういったことを考えて、よその例としてあるのが、そういった住民との交流ゾーンと一緒に造ると対象になるとか、そういったことはあって、合築とかという形でやっておるところが多ございますが、町単独ということに、庁舎単独ということになりますと、そういった、現在のところ、建設にあたってはそういった、起債はやるとすれば一般単独事業債というふうになります。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） 先般、県の市町村財政課の、なんとおっしゃいました、小野さんとおっしゃいましたか、その辺聞いてみたところ、やはり今の総務課長と同じ答弁でありまして、何かないかなと言ったところ、唯一、今年あった元気臨時なんとか交付金というやつだそうです。これも財政力指数に応じて決まるものだそうであります。しかし、これまた、この先あるのかと聞いたところ、これは今年だけですよという説明でありました。については、役場施設は公共施設でないんで、それはお金があるところは建てて下さいよと、ざっくり言うたそういう見解でございました。なんで、そういうわけでありますから、大変高額な、将来につけがまわるような、必要なものは当然建てなきゃなりませんよ。ただ、後世に、人口の少なくなった時の生産年齢の方々に背負わせるようなことだけは避けていただきたい。

それと、まあ、それは願いでありまして、この、これは町長にですが、時間というものはないものですね、これは町長にですが、真の意味で、こういう、まあいずれその、昭和・金山というようなこう、段取りを踏んでいくんだと思いますが、こういう中で只見町住民がこの町に住んでよかったと、一生安心してここで暮らしていけると、そういうその、政策、そういう評価をされる政策を、是非残りの3年間でやっていっていただきたいですが、そういう意味で、今、具体的に、次期振興計画も策定前ですから、具体的なお考えがあれば、義力願いたいし、つくっていただきたいと思うわけであります。いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まああの、なんていうのかな、突拍子もないような目玉的なものはなかなか思い浮かびませんし、おそらくそういったものは持続性がないのかなというふうには、時々考える時もあります。まあ、全てのことをユネスコエコパークという言葉の中に包み込んで回答しようとは思いませんけれども、今、何故それに取り組んだかということは、まあ議員のほうもご理解いただいていると思います。やっぱり、只見という、これからこの、さらなる厳しい環境に立ち向かう中で、やっぱり先人達が学んだり、培ってきたものをきちっと受け止めて、また次世代に繋いでいくという取り組みというものは、そこから生まれる発生した産業、活動的なものも十分支援しながらですね、小さなことかもしれないけれども、そういったものを大切にしながら持続的に取り組んでいくことが、ひょっとすると5年・10年後に私は大きな形の中で花が咲くのではないのかなというふうに思っております。そしてまたあの、いろんな形の中では、これから、我々がなかなか、行政が、経済活動は直接できませんけれども、地域の経済活動や経済活性化に向けた連携というのは、町内及び町外の

民間活力というものといかにコラボレートするかが鍵かなというふうに思っております。なかなかの、少子高齢化進みましたから、私達が実際的には地域経済の活性化を図るためにやりたいなと思う事業をやってもらえるような信頼できる事業者との連携というものもひとつ大きな形だろうと、まあ思います。それから、やはり集落に対する、先ほどらい申し上げているような細かなところにもよく目配りをしていくということだろうと思います。ハードということも、一言付け加えさせていただければ、建物は建物として考えるんじゃないくて、だから役場庁舎のコンセプトはなんですかということをお示ししたはずだし、これから全て建てていく、造っていかなきゃいけない施設整備も、地域活性化や住民の心に繋がるようなものを踏まえながら、そのコンセプトを大事にしながら造っていくということは再三申し上げてきているわけですから、その辺のところはご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まああの、申し上げたいのは、どうしてもこれから先、財源が収縮していきます。間違いなくこれは。なかなか言葉にはできないでしょうけれども、今はマイナスかけるマイナス1ですから、プラス1のように見えますが、これが、事業が収縮していったり、安定的な平常時の姿になれば、これはもう自主財源が減っていきます。そういった中で、どこに、どのように金をかけるのかということが非常に重要になりますので、誰が主役なのか、誰に金をかけたらいいいのか、そこだけがなんとかして、なんとしても主役を忘れないでいただきたいと思うわけでありまして。その点、町長の確約をお願いしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 姿勢は、まあそういうことで、同じ思いでありますから、そういったことで取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、財源が乏しくなっていく中で、施策の考え方でありますけれども、例えばですよ、例えば例をとって申し上げれば、今何故、バイオマスなのかといった時に、今、ただ単純に、バイオマスばかりじゃありませんよ、農業、食料品もそうです。私だってスーパーから、あちこちで掛けていって、またスーパーが良いというようなことで安いものを買う、今、日本と海外比べたって同じですよ。安いから良いといって買ってくるということは、自分達の持ち金を外部に逃がしてしまう。出してしまう。だから、一定のひとつの施策、行政的な施策もそうかもしれないし、我々の経済活動、生活のあり方も、一見、高上がりのものであっても、それがお金であり、何らかの形で地域経済の循環というシステムをつくりあげていくことができるならば、それはおそらく外部経済の要因に相当の影響力を緩和できる、そし

て大事な視点だろうと。ただ、比較販売で高い・安いだけの施策論じゃなくて、その最終的な効果が誰に落ちてくるのかという視点からの施策がこれから大事だろうというふうに思いますので、そういった点でもお力添えいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 質問時間30分になりました。

○1番（酒井右一君） これで、私の質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 60分になりました。失礼しました。

これで、1番、酒井右一君の一般質問は終了いたしました。

続いて、11番、山岸フミ子君の一般質問を許可します。

11番、山岸フミ子君。

〔11番 山岸フミ子君 登壇〕

○11番（山岸フミ子君） 一般質問通告書に基づきまして、3点質問させていただきます。

1としまして、学校給食費の負担軽減について。2、生活保護制度について。3、児童手当についてでございます。

まず1番目の学校給食費の負担軽減についてお伺いいたします。若者定住、子育て支援、少子高齢化対策を含め、将来の只見町を担う子供達の育成支援を考えて、学校給食費の負担軽減を求めるものです。

一つずつ、全部、それでは、3点まで一応、読み上げます。

2番目については、生活保護は命の最終ラインと呼ばれており、生存権を守る大切な制度である。この間、国会では審議わずか3時間でこの命に係わる法案を強行採決しました。この法案は、様々な条件を付し申請を受理しないなど、生活保護からの追い出しと批判が出ております。その中で、全国各地で生活保護を申請した人の親族に対して、親族の扶養を優先的に受けることが前提としている文書を送付している自治体の事例があると聞きます。当町ではこのことをどう捉えているか伺いたいと思います。

3番目、児童手当について。ある自治体で国保の滞納相談に行ったら、特別児童扶養手当でも入金されれば、差し押さえができるので、滞納額の半額を一括納入するよう迫られたという事例があったそうです。政府の国会答弁では、差し押さえ禁止財産となっており、この禁止財産でも預金口座に振り込まれれば差し押さえができるということが現場に浸透しているとなると、差し押さえ禁止の法令上の規定が実質的に無効となってしまう。原則原理を自治体に徹底することが非常に重要であると言っております。当町では、このことについて、この自治体に徹底するということを言われておりますが、どのように受けて理解されている

かお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 学校給食の負担軽減についてのご質問であります。これまでも学校給食費無料化へのご質問をいただいておりますけれども、改めて本町ならではの学校給食、本町の地域づくりの一環としての学校給食という視点でとらえ直してみたいというふうに思っております。地域農業の振興をどう図り、または只見愛の心を持った地域人材をどう育てるかが大切であります。この両者をつなぐのが地産地消による食育であると考えております。したがって、こうした取組みにより地場産品の積極的な活用による農業振興が図られ、児童、生徒の食生活を通じた地域への愛着心が育成され、さらには子育て支援や少子化対策の施策のひとつになるのではないかと、そのような観点から給食費支援を検討してまいります。

次に、生活保護制度についてであります。ご質問の生活保護制度について、保護の決定及び実施は都道府県知事、市長及び福祉事務所を設置、管理する町村長が行うこととされており、郡内においては南会津保健福祉事務所が実施機関となっております。生活保護に関する町の事務としましては、保護の開始申請または変更申請を受け取った場合に福祉事務所長に送付することと、被保護者等に対して保護金品を交付することとなっております。ご質問にあります申請者の親族に対する調査・確認等は福祉事務所で実施されており、町で文書等を送付することはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

3、児童手当についてであります。特別児童扶養手当についてということで、児童手当等には、中学校修了前までの児童を養育する保護者に支給される児童手当と、離婚や死別などにより、ひとり親として児童を養育する保護者に支給される児童扶養手当、精神または身体に障がいをもつ児童に支給される特別児童扶養手当がございます。児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当については、それぞれの法律により手当の支給を受ける権利は差し押さえることができないこととなっており、受給権が保護されております。ただし、児童手当においては、法律の定めるところにより保育料や学校給食費など政令で定める費用については、特別徴収により受給権者が手当の支払いを受ける前に町が徴収することができることとされております。また、差し押さえ禁止財産である手当が預金口座に振り込まれた後においては、その性格は預金に転化するものであるため、法律上、差し押さえは禁じられていないものと解されております。しかしながら、滞納の解消のためには、まずは滞納者の生活実

態等の調査により個別具体的な実情を踏まえることや丁寧な納税相談を行うことが重要であると考えているところであります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） では、1番目の再質問をさせていただきます。

今、政府は高校無償化廃止法案を強行可決、成立をさせました。世界でも数少ない公立高校授業料のある国になったようです。また、来年の春には消費税のアップも予定されており、生活を圧迫することは避けられません。私、9月議会の質問後に寄せられた町民の方の声は、給食費が無料になったらどんなに助かるかわからない。これは是非、実現するよう頑張ってもらいたいと背中を押されました。ほかの町村が羨むような、公平・公益性をもった、思い切った人に優しい施策を講じることが若者定住、少子化対策にも繋がるものと思います。先ほど町長からの返答では支援を考えるという返答でございました。大変嬉しく思っております。関係者にもどんなに喜ばれるかと思えます。まあ、この支援策を講じるということですが、ちなみにどの程度の支援策を考えておられるか、ちょっと伺いたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほど、町長から答弁があったばかりでありますので、どういった支援が可能かということは今後の課題に当然なってくると思えますが、まあ、例えばですね、食材、様々な食材を使っておるわけですけれども、そういう食材、例えば米とかですね、地元野菜とか、先ほど町長の方針の中に二つの視点がありました。農業振興と、それから地域愛をもった人材を育成すると、二つの視点がありましたので、その農業振興と、そういう点からいいますと、地元野菜、そういったもの、そういったその食材等を支援しながらいくというのもひとつの方法かと思っておりますが、今後尚、検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） 私は前回の質問で完全無料化ということを書いてまいりましたが、そういうこともいっぺんには不可能かなとは思っています。でもこれ、まあ、そういうことを考えておられるということは一歩前進かと思っておりますので、受け止めて、将来的には完全給食を私は希望するものですが、今の段階ではそういうことで受け止めております。

昨日のですね、町長の答弁を聞いておると、安心して子供を生み、育てることができる支援が必要であるということをおっしゃっていただきましたので、その言葉をそのまま受けており

ます。で、まあ、私、せっかく調べてきましたので、私の恒例のようなものですが、あるひとつの町村を、取り組みをご紹介したいと思いますが、ある町の少子高齢化の施策を紹介いたしますと、若者世代の流入、定着を目指して、0歳から15歳までの子供に毎月1万円、保育料や給食費などにも使える次世代育成クーポン券を発行。18歳まで拡大して、定期代の助成、医療費の無料化。で、2009年には75歳以上の医療費の無料化を実施し、早期発見・早期治療に結びつき好評であると聞いております。また、75歳の誕生日には人間ドックも無料で受けられる制度、2011年にはガン医療費無料化も実施しているそうです。そして、18歳から75歳未満を対象に保険適用された自己負担分の医療費を完全無料化を順次拡大して実施しているようです。町によっては財源や様々な条件など、違いがありますので、同じようなことにはならないかもしれませんが、私はこのことを知って、直感的にこんな町に住んでみたいと思ったものです。で、私はあの、こんなきめ細かな、安心して暮らせる町づくり、そして住んでみたいと思わせるような町にするために、住民の身近な暮らし、応援の施策、暮らしの下支えになることを経済的施策と並行して行うことが必要だと思います。今日では給食は食育、教育の一環として行われています。義務教育は無償という立場からいえば、給食費の負担軽減の声は無視できないものであると思います。子育てしやすい環境づくりが必要だと思います。最後に、私は平成26年度の予算に、まあ、計上されることを望みますけれども、この支援策はこれからいろいろ検討するということですが、いつから施行されるつもりなのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） いつから実施をするかということ、ご質問ありましたが、すみません。前段のお話の中で、若干あの、答弁をさせていただきたい中身があります。義務教育は無償というお話でありました。で、そこからして学校給食は無償というお話いただきましたが、これにつきましては、この義務教育の無償というのは憲法、ご存知のように憲法26条で規定されているわけですが、これはあくまでも授業料は徴収しないと、そういう概念でありますので。尚、このことにつきましてはもう既に、まあ山岸議員さんもお存知だと思っておりますが、もう昭和39年の最高裁の判決で出ておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

そして、先ほどの、いつからかということですが、これにつきましては、今ほどの町長の方針ということになりますので、難しい状況としましては、4月からの消費税アップの課題があったり、それから物価も今少しずつ上昇してきている状況があります。そういった状況

の中で、今後の給食費の対応を当然考えていかなければいけないと、そういう状況ありますので、そういったその経済的な状況と、それから今度は財政的な状況と、そういうところから実施時期の検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） わかりました。よろしくお願いいたします。

それでは、2番目にまいります。このことについて、二つ目の質問をいたします。私はあの、この質問をする意味ですが、まあ、この制度、生活保護制度が改正されて、いろんな問題が各自治体で起きているということを知りまして、そういう問題が只見町ではそういうことはないとは思ったんですが、確認の意味でこれを質問させていただきました。まあ、優先的に親族の扶養を受けることが前提とした各自治体の文書に対して厚生労働省は改善を図る通知を全国自治体に送られたようですが、それは承知しておられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 福祉班長。

○保健福祉班長（増田栄助君） 今の通知の件ですが、これにつきましては町には届いておりません。と申しますのも、答弁書の中にありますように、実施機関ではないため、町には通知はきていないという認識であります。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） まあ、町にはきていないということですが、今の社会保障の政治情勢を見ても、年金の減額をはじめとして、医療負担増、介護保険の制度改正、消費税のアップなど、生活弱者を痛めつけるようなことが多く出ております。生活水準の悪化は想像できるものです。現行生活保護法は、扶養義務者の扶養は保護の要件とせず、単に優先関係にあるものとして、現に扶養、差し押さえ等がなされた場合に、収入認定して、その分、保護費を減額するにとめるとあります。新設された生活保護法は、今まで口頭でも良いとされていた生活保護の申請を一定の形式を備えた申請書の提出があつてはじめて成立する様式行為に変更するという内容です。先に述べたような親族の扶養を優先的に受けることが前提となると、私は一人一人の生存権を狭め、保護を受けたくても断念せざるを得ないような状況が出てくるものではないかと思えます。我慢を強いるものになります。只見の町民は本当に我慢強い人が多数です。あまり、まあ、生活保護を受けて人に迷惑をかけられないと、ぎりぎり頑張っておられる方もおられます。もし、町民が生活保護の申請を申し出るような状況になりましたら、町としては、是非、親切、親身になって相談に乗り、親切丁寧な対応をすることを願ひ、その確認をして、この質問を私は終わりたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 福祉班長。

○福祉班長（増田栄助君） おっしゃるとおりだと思います。で、相談等は町のほうになされますので、おっしゃるように親切に対応をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） 是非お願いいたします。

3番目についてですが、これも、自治体、ある自治体で、さっきも言いましたように、預金口座に振り込まれれば差し押さえができるということが現場に浸透しているということで、ある自治体ではそういう、一括、滞納額の半額を一括納入するよう迫られたという事例です。で、これもやはりあの、生活保護の制度と同じように、確認の意味で質問させていただきます。このことで町はどのように理解されているかお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 差し押さえ禁止財産についての差し押さえということであろうかと思いますが、先ほど町長から答弁申し上げましたように、差し押さえ禁止財産である手当て、これが預金口座に入ることになりますと、その後においては預金、その預金であります。預金ということで差し押さえ財産ではないということになるそうであります。これはあの、平成10年2月の最高裁の判例であります。そういう解釈がなされておりますのでご承知いただきたいと思います。まあ、しかしながら、そうはいつでももともとの性質がそういう差し押さえ禁止財産だと、嫌疑のうちは差し押さえが禁止されるということでもありますので、まあ、それを狙い撃ちをするような差し押さえについてはいかなものかなというふうには思います。まあ、しかしながら、また別の事例もございまして、預金はそれだけであるということでありながらも、車があるとか、土地があるとか、差し押さえするに足る財産がほかにある場合には、やはりこの限りではないというふうに解されておりますので、その辺、町長の答弁にもありました。先ほども申し上げましたが、まずは滞納者の生活実態等の調査、これによりまして実情を踏まえるということが大切である。あとはあの、丁寧な納税相談をする。そして、納税者の方にも真摯に対応していただくということが必要であろうかというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸フミ子君。

○11番（山岸フミ子君） まあ大体わかりましたが、只見ではそういうことはないとは思いますが、ほかでは収納率を高めるために、そういう強制的なことをやられているという話を

聞きますので、先ほども最後の段に書いてありますように、滞納者の生活実態等の調査によって、個別具体的な実情を踏まえることや、丁寧な納税相談を行うことが重要であるということが書いてあります。私もそのことを思いつつ、この質問をさせていただいております。是非あの、個人の事情に沿って、その滞納ができるような方法を見出して、対応していただきたいと節に思います。

私の質問はこれで終わります。最後に一言お願い…

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 議員のおっしゃること、そのとおりだというふうに思います。法律上は預金に転化した時点で差し押さえ禁止財産ではないといいながらも、しかしながら、やはり滞納者の個別具体的な実情を踏まえまして、滞納者の生活を著しく逼迫させるようなおそれがあるときには滞納処分執行すべきでないというような事例もございますので、丁寧な納税相談、丁寧な実態把握ということで臨んでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○11番（山岸フミ子君） ありがとうございます。

これで終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、11番、山岸フミ子君の一般質問は終了いたしました。

続いて、4番、中野大徳君の一般質問を許可します。

4番、中野大徳君。

〔4番 中野大徳君 登壇〕

○4番（中野大徳君） それでは通告に基づき一般質問をさせていただきます。

質問事項。歴史の道、八十里古道の整備計画についてお伺いいたします。只見町と新潟県を結ぶ歴史の道八十里峠は、現在、国道289号線全線開通に向け、最大の難所として工事が進められております。古道周辺はブナの原生林や神秘的な沼、河井継之助が大砲を沈めた大砲沼等、只見町の自然や歴史的価値が凝縮されている地域だと考えます。現在の整備計画、展望をお示しいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 八十里古道の整備計画についてのご質問にお答えいたします。

越後と会津を結ぶ八十里越古道の歴史は古く、これまで多くのものや人、文化の交流を支え、本町の発展にも大きく貢献してまいりました。その歴史的価値は平成8年に文化庁選定

の歴史の道百選にも選ばれるなど、全国的にも認められた価値の高い古道であります。今後、八十里越古道の価値をより高め、活用していくためにも、歴史的また文化的価値を学術的に調査、研究する必要があると認識をしております。また、八十里越古道は観光資源としても高い価値を有しており、いにしへの歴史と幽玄な自然景観を体感できる古道には多くの人々を惹きつける魅力が秘められております。活用策としては、ユネスコエコパークの町として付加価値を高める事業展開や、新潟県三条市との連携による広域観光交流など様々な展開が見込まれます。こうしたことから古道の魅力を最大限に引き出すための方策として、まずは踏査、刈り払いなど基礎調査の実施を検討してまいります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） 八十里越はまあ、紐解いてみますと、その天明の大飢饉を契機に、越後の塩や米、生活物資を会津地方に運び、会津からはぜんまいや生糸などを運び、盛んに交易された道であります。また、越後農民の日光へのお参りや、江戸に至る重要な生活道路でもあったと聞いております。ご存知のように戊辰戦争で河井継之助を軍事総督とする長岡藩の新政府軍に落とされ、会津へ敗走した歴史の道であります。現在、そのルートを古道と呼び、一部を浅草岳の登山道で現在も使用しております。明治になり、中道、それから一般的にいう明治新道が開かれ、現在、八十里踏破・縦走などに使っておられる道がいわゆる明治新道でございます。その八十里には、元来、古道、詳しくいうと中道、明治新道があるんですが、ごっちゃにならないように、よく区別して質問させていただきます。古道とはつまり、本来の河井継之助が二度と帰ることができなかった古道。新道は今、八十里踏破に使っておられる大麻平からまっすぐ木ノ根に通ずるルートであります。これをちょっとたて分けてもらわないと、ごっちゃになると思いますので、一応、たて分けて質問したいと思います。

まず、ユネスコエコパークに関しまして活用の回答が出ておりました。先般の9月の会議においてユネスコエコパークについて質問をさせていただきました。町長は、急激な人口流動を期待するものではなく、今あるものを磨くことから始めていくと、最後にそう締め括られました。さらに、回答の中にもあるように、文科省が選定している歴史の道百選というものがございます。この文科省が選定した基準には、これまでの歴史の道の調査、整備、活用事業の実績と蓄積を踏まえ、より一層、歴史の道及び地域の文化財への国民の関心と理解を深めることを目的に都道府県教育委員会の協力により、全国各地の最も優れた歴史の道を選定委員会で厳選したものと。この中の16番目に八十里峠は指定されております。さらに、まあ調べたところによりますと、この道に選定されていると国から50パーセントの補

助で整備できるということにもなっております。今までこの道が整備されなかったこと自体、不思議ではないんですけども、教育委員会が何年か前に、たぶん推薦か何かされたと思うんですが、その辺の経緯はご存知でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 過去に教育委員会のほうで、こういった八十里越について調査をしたという状況は認識しております。ただ、なかなかあの、実際その復元という道にいった時に、その後の例えば様々な管理とか、そういったことがまあ、かなり大きな課題であるという認識はその当時あったというふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） 1992年ですから、平成4年の6月20日の福島民報でございます。ちょっと読み上げさせていただきます。歴史の道、現代に蘇る。これが大きなタイトルでございます。幻の古道、八十里越みつけたと。これ、只見町教育委員会では歴史の道として復元、遊歩道にすることを検討したいと喜んでいると。最後にですね、八十里越新道は45年、289号国道に昇格、改良計画が打ち出されております。しかし、当時、全線開通までにはこの当方で15年以上かかる見通しと新聞発表、新道改修に合わせて歴史の道として復元、整備が実現するように努力したいと。今がその時期だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（渡部公三君） 八十里越古道のその民報新聞での記事の前後しまして、平成7年に新潟県と合同での調査を実施して、八十里越のその調査概要をまとめたところであります。で、現在、その後は、特に整備を進めておる状況ではございません。今のまま、現存のまま残すといったことで今きております。しかし、民間では、かなりのその活用をされて、これからの地域活性化のひとつの大きな基軸になるというようなことで使用されておる状況があります。今回もこういった質問を受けまして、歴史の道百選ということで文化庁の指定を受けた、これが平成8年でありましたが、その際も、今、質問のあったこの道の価値が大きく取り沙汰されたところでありますので、これはやはりあの、今後、整備計画というか、活用を十分、民間とも、それから関係する産業振興課等も併せまして検討した上で、活用、それから整備計画を立てていく必要があるのかなというふうに認識をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） 回答書の最後に、まずは踏査、刈り払いなどの基礎調査ということでございますが、これはもう既に終わっているのではないのでしょうか。その時点で。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（渡部公三君） この踏査、刈り払いであります。新道につきましては民間の有志の方がそういった活動を行われていることもあるかもしれませんが、古道につきましては、いまだにその、確実なるルート、それから刈り払い等の実施はされているということは認識をしておりません。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） 実は、今年も有志とか、それから知り合いの方が、その古道を歩いておられます。で、そして、たまたま、知り合いがですね、自分で歩いてみて、その、本をこう、書きたいみたいなことを僕に言ってくれたんです。で、そこからちょっと、いろいろ調べましたら、実はもうその、地図上に落とし込んである物件まであるんだよということがわかりまして、そして、先日、経済委員会のほうに調査費の陳情書があがってききましたが、これはもう、調査という段階はもう既に終わっていて、もう今の段階では活用と保護を考えなきゃならないのが現実だよというふうに言われました。まあ調査といっても、何故、今回、この質問をしますかという、例えば叶津集落で木ノ根まで草刈りをして、毎年やっております。で、こういった、そしてこの時代のこの新聞のときにも、叶津の道のわかる人が三人同行をして調べてこの新聞報道に至っております。今ここで、これをちゃんと整備しておかないと、もう今後、わかる人はいない。歩ける人がいない。自分達が実際に歩いて、そして、実際に、今は良い機械はありますけども、足で覚えておかないと、この次の世代にいったらどうなるのかなと、そういう心配もあります。浅草岳のその登山の道刈りも集落で請け負ってはいますが、これも段々、そろそろ限界にきているのかなと。まあ、そんな心配もありまして、整備すべきところは今整備して、保護することを今やっておかないと、この立派な歴史の道さえどうなるのかなというふうに危惧します。そして、これで、まあ、提案なんですけども、この古道を町の史跡として保護したらいかがでしょう。そういうお考えはないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今、前半のほうでは、こういった古道、価値ある古道についてわかる方がいらっしゃるうちというお話もひとついただきました。それから、活用と保護という側面をもう少し打ち出しながら取り組んではどうかと、二つお話をいただきました。これにつきましては、先ほど町長から答弁ありましたように、町としても価値あるものという認識での答弁をいただいております。まあそういう意味で、教育委員会としてもこの古道を、

順番的には基礎調査、今ほど既に調査終わっているところもあるよというお話もいただきました。そういったところも含めて基礎的な調査を…。で、その次の段階としましては、やはりその専門的な学術的な調査が必要になってくると。で、その上に立って町指定という状況になるかなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） 例えば、指定して、指定されたほうが、保護がしやすいと思うんですよ。今、その有志とかで歩いて道を刈ったりしているんですが、その、まあ、町としても予算付けやすくなるでしょうし、そうしたほうが後世、保護しやすいこの古道に僕はなっていくんじゃないかというふうに考えましたので、そういうことはいかがかなと。で、これは、もうこの時代でさえ、国のその、国指定の遺産になるほどの価値はありますよというお墨までいただいているそうです。それは文献もしっかりしてますし、残ってますから、それと併せてこの道に間違いがないということはもう証明できると。で、この、今、百選とありますが、現在、78箇所ですか、そのうち、この福島県というところが、この、今、八十里は、これから、今、289号線も一丸となって運動をしているところでもありますし、そして来年、エコパークになります。エコパークでいうと、この地域はコア地域です。コア地域は遊歩道には何ら、差し支えないし、いわゆるエコパークの理念とまったく合致する、そういった部分であります。ですから、私は今、ここを指定していただいて、それから、今、只見町の最大の、大きな問題とか、話題、期待は、JRの只見線と、ユネスコのエコパークと、国道の289号線の悲願の開通と、全てにここは利用できる場所なんです。昨日、3番議員の質問の回答の中に、いやあ、これは良いなと思ったことがあります。それは、蒲生駅からの行がありました。マッターホルン、田部井淳子ということがありました。で、その地域に支援をしていきたいと、塩沢には河井継之助記念館があると、入館者が増えておると、大河ドラマ八重の桜の効果もあつたんじゃないかと、まさにそう思います。そして、その塩沢にある馬尾滝ですね、その景観のことも書いてあります。私はなんでここに八十里入ってないかなと、非常に不思議でしょうがなかったです。3番議員がおっしゃったのは、例えばこれからの活用として塩沢駅をその河井継之助記念館前駅でもいいんじゃないかと、私もそう思います。蒲生駅は蒲生岳登山口。いいじゃないですか。今、JRさんの好意によって叶津にも止まっております。まさに文字通りの道の駅でございます。そこは八十里入口道の駅でもいいじゃないですか。やっぱりそういったその、できるような、そんな金かからないのでできることから、この只見町にはまだいっぱい材料があるんだと改めて認識しておりますので、是

非、この道は、一番良いのはやっぱり史跡として認定してもらって、整備して、で、今、現状の八十里越というのは、新潟県から三条市、それは五味沢でUターンしてくる方法もあります。下りることもあります。でもそれは、普通の、ピンコースではないですけども、非常に大変なコースです。12時間歩きっぱなしのコースです。ここ何回も歩きましたけど。全踏破は。ところが、この古道を整備しますと、古道を整備しますと、木ノ沢まで行って、今度、沼ノ平のほうに古道で抜けてこられる、これは一日でできます。行って来られるコースです。そうすると、今一番良いのは、例えば登山口から沼ノ平のブナ林を見て、そして本当に、河井継之助がそこは通った道ですから、そこを通過して、木ノ根から大麻平に抜けてこられるコースは、これはある程度、歳を取った方でも非常に満足されるコースでないかなと。そういうコースが実現しますから、整備されれば。これを只見町の観光の名所、それからスポットとして売り出すことは、やっぱりそんなにお金を、本当に、でかい建物いるわけではないですから、大事なことではないのかなと思うんですが、教育長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 前半あの、国指定の関係ありまして、その後、後半、観光的な側面ありましたので、前半の部分でお話をさせていただきたいと思います。

指定をすることによって保護しやすくなる、様々、ご意見ありました。先ほども若干申し上げましたけれども、国指定という最終ゴールを目指すためには、今回ありますその、20年前に文化庁の歴史の道百選というふうを選定されているということは、まず第一のハードルが越えているという状況であります。で、それを基に、先ほど申し上げました基礎調査、それから学術調査、そして町、それから県指定というふうにもっていきながら、やがてのその国指定の史跡という方向に、まあ今ほどの議員お話ありました様々な価値という側面からすれば、そういう方向を目指していくのが、先ほどの町長の答弁になると思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（渡部公三君） もう1点、付け加えさせていただきたいと思いますが、この八十里、総延長32キロに及ぶ道であります、これは新潟県と福島県とまたいでおります。これのほとんどが国有地でございます。これが赤道であるということであればともかく、その権利関係についても、ほぼ国有地の中を古道であったり、新道であったり、中道が走っておりますので、そういった国有地の借り受ける、また貸していただけるのかどうかという、国有地との協議、そういったもの発生してくるのかなというふうに思いますし、さらには新潟県との連携が、尚、より虚構しなければならないといった課題等もあるということをつけ加

えさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、中野大徳君。

○4番（中野大徳君） 国有地であり、森林管理署から借りられるかと、そういったご心配だと思います。今現在、借りているんです。借りているんです。これはなぜかという、まだ道路開通してないんです。あそこは今、歩く国道になっているんです。国道です。だから何の問題もないんですよ。歩く県道というのは僕ら、運動をしています。でも、あそこは歩く国道、地図上では点線国道っていいです。今、ルートのところは。でも、本来、国道は45年にもう国道に格上げになっているんですよ。昭和。まだ開通してないだけの話です。あの時の新聞報道で15年以上かかる見通しということで、あそこが開通すれば、それは現在のところは何の問題もなく、はい、そういうふうに聞いています。元々、元々、道路なんですよ。それが時代とともに、そういった、今は古道って勝手につけただけの話で、明治新道ができたときに、じゃあこっちは道は古道にしようといっただけなんですよ。明治新道が新しくできたから。それで今、古道と言っているだけです。だから、森林管理署のほうは何ら問題ない。そして文化庁がこれだけ活用して下さいと謳っているわけですから、それ、謳っておいて、ねえ只見さん、それは困りますなんていうと思いますか。それはいいです。間違いなくいいです。ですから、その辺のご心配はなく、進めていただきたいなと思います。昭和45年に国道に格上げされて以来、それは点線国道であります。で、現実的にはまだ歩く国道なんです。高校生だけ、運動の時、自転車で通れるんです。現在。あとは許可がないと通れない。歩くことは自由です。いや、現在の道はですよ。運動として。まあ、よく調べていただいて、もしあの、間違いがあれば、また教えていただきたいなと。現在、その高校生による自転車による全線踏破とか、八十里縦走、そういった民間団体が今頑張っているから、いるからこそ、地区センターの協力を得て、地道な運動を続けている、まさに真っ最中です。そして、あと何年とか、マスコミ等でも必ずと言っていいほど取り上げられるように今なってきたわけですね。その国道の開通には。だから、その、開通後の歴史を後世に伝えるためにも、文献だけでなく整備して、保護して、活用していく必要があるのではないかなと、そういうふうに感じましたので、今回、質問させていただきました。そして、この道によって、JRさんのその後の活用とか、エコパークとか、それから早期289号線の全線開通云々に、大いに、今あるものを、それこそ町長おっしゃった、磨きことから始めたいとおっしゃっているわけですから、ひとつの材料として質問させていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほどらい、答弁していただいておりますが、この中野議員も、目指すもの、考えるもの、期待しているもの、我々考えるのもほとんど同じでございます。ただ、そこに至るのに、ひとつの、その今、踏査、刈り払い等とっていることも、何も一から、ゼロから、何も知らない状況から云々等という意味じゃなくて、そういった今、議員がおっしゃっていただいたような目的に近づくために、取るべき、取るべき道として、こういったことの見解を申し上げさせていただいているということでございます。いち早くそういった方向性に向かうために必要なことを確認させていただくということ。また、豪雨災害以来、新道もたぶん荒れているでしょうし、なかなか寄り付き難いこともあるでしょうし、改めてやはり、現場に入って行って確認したり、整備をするものをしていかないと、先ほど言った指定の問題も近づいていかないのかなと。必要なことを、早急にまたですね、確認させていただきながら、目的に近づいていきたいというふうに思いますので、同じ思いですから、そこは、ひとつこれからもよろしく願いいたします。

○4番（中野大徳君） 必要な文献、書類・地図等がありますので、もし必要であればお持ちします。よろしく願います。ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、4番、中野大徳君の一般質問は終了いたしました。

以上で、一般質問は全て終了いたしました。

ここで、暫時、休議をいたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時36分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、引続き、会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第91号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議案第91号 只見町長期継続契約に関する条例を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） それではあの、議案第91号 只見町長期継続契約に関する条例について説明いたします。

これは第1条といたしまして、趣旨でございます。地方自治法施行令によりまして、下記のもの、第2条で定めるものを長期継続契約として締結することができる契約は、ということで掲げてございます。従来でありますと、議会の方に議決いただくのは予算議決、それから債務負担行為の議決というのが代表的なものでございました。債務負担行為の議決というのは単年度主義であります、翌年度、もしくは翌々年度以降等につきましても、複数年の契約をお認めいただくという議決が債務負担行為の議決、もしくは債務負担行為の設定という言い方をしております。これにつきましては第2条にあります事務の用に供する電子計算機、以下省略いたしますが、そういったものであるとか、そういう定例、定型的なものにつきましては、改めて債務負担行為の議決を経なくても、この条例を可決していただくことによって、その契約を結ばせていただくことができるというものでございまして、この根拠は地方自治法によるものでございます。そして、期間は5年以内というふうに第3条で定まっております。具体的にはコピー機でありますとか、学校教育用のパソコンでありますとか、複写機とか、まあリースに関するものが主でございます。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第91号 只見町長期継続契約に関する条例は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第92号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第92号 諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 続きまして、議案第92号 諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部を改正する条例を説明いたします。

本条例の一部改正につきましては、延滞金の特例に関するものでございます。従来でありますと、延滞金は年14.6パーセントという本則での利率が決まっておりましたが、これを来年、平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞金につきましては特例の見直しをしていきたいということでございます。喫緊の状況では財務省告示によります特例基準割合ですと、現在2.9パーセントということになっておりますので、単純に申し上げれば、本則の14.6パーセントの延滞金の利率が喫緊の状況では2.9パーセント。これもあの、国内銀行の貸出約定平均金利のその期間のとり方によって違ってきますので、変動しますが、喫緊では2.9パーセントの延滞金の利率になるという内容でございます。それから、繰り返しになりますが、平成26年1月1日から施行するという内容でお願いしてございます。尚、以下、若者定住、後期高齢、介護保険、特公賃住宅等につきましても同様の、延滞金につきましては同様の内容でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第92号 諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第93号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案第93号 只見町若者定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 資料の配付、許可願います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○環境整備課長（酒井恵治君） それでは、議案第93号 只見町若者定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

この住宅につきましては、只見の田中地内にあります三石住宅の3戸のことを指しております。

資料をご覧ください。先ほど92号で、諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部を改正する条例と合わせて、この住宅の控除額及び公募の方法等を既存の町営住宅と整合性をとるものでございます。まず3条につきましては、アの中での控除対象親族、次のページ、5の2ページに続いております。イもそうでございます。ウにつきましても所得制限関係のものでございます。第4条につきましては、入居者の公募の方法につきまして、広報紙によって公募するものとするというふうに改正をしたいというふうに考えております。次の5の3ページ、第6条につきましては、第20条、条文の書き換えでございます。（3）番につきましても、

収入基準を既存の町営住宅に合わせるものでございます。5の4ページ、第17条につきまして、諸収入金に対する延滞金徴収条例に合わせるという内容でございます。よろしく願いします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） 他の住宅と合わせられるという今、説明をいただいておりますが、何故そういうふうに至ったかだけ、1点お知らせをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 町営住宅に係わるものの控除額等を一律にするものでございます。公平感の観点から同じくするものでございます。よろしく願いします。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第93号 只見町若者定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第94号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第5、議案第94号 只見町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） では、議案第94号 只見町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

先ほど92号でも総務企画課長のほうから説明あったとおり、これについても延滞金の利率を改正する内容でございます。14.6パーセントの割合を特例基準割合に基づいて利率を下げるというものです。条例については平成26年1月1日から施行するものです。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第94号 只見町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第95号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案第95号 只見町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（増田栄助君） 議案第95号 只見町介護保険条例の一部を改正する条例です。

まずあの、題名の次に目次としまして、第1章、第2章、第3章という章立てを付け加えさせていただきたいと思います。附則につきましては、延滞金の割合の特例ということで、前94号と同様の内容で改正をしたいとなります。施行時期については平成26年1月1日からということによろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第95号 只見町介護保険条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第96号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、議案第96号 只見町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第96号 只見町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例でございます。

この住宅につきましては、黒谷の御蔵前、中千苺にあります計6戸の住宅を指しております。この延滞金徴収条例をそれぞれ14.6パーセント、7.3パーセントの特例の見直しをするものでございます。平成26年1月1日から施行するものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第96号 只見町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第97号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、議案第97号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君）　まず資料の配付を許可願います。

○議長（齋藤邦夫君）　はい、許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君）　産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君）　議案第97号　只見町公の施設における指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として、次のとおり指定することについて、同条第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

1番、指定管理者に管理を行わせる施設の名称。施設の位置、只見町大字只見字向山。施設の名称、只見町青少年旅行村、只見町いこいの森、ふるさと交流体験施設。2、指定管理者となる団体。所在地、只見町大字只見字田の口24番地。団体の名称、株式会社津ただみ振興公社。代表者氏名、代表取締役、目黒吉久。3、指定管理者として管理を行わせる期間。平成26年4月1日より平成31年3月31日までの5年間といった内容でございます。

お手元にお配りをしました資料のほうの説明をさせていただきます。まずあの、指定の概要でありますけども、先ほど申し上げました施設の概要ということで、名称、所在地、敷地面積、施設規模等々につきまして、青少年旅行村いこいの森、それからふるさと交流体験施設についての施設の概要を記載してございます。裏のページにまいりまして、指定期間につきましては、先ほど申し上げました5年間でございます。それから指定管理候補者の概要につきましても議案書の内容と同一になっております。大きな2番の指定の経緯であります、日程としまして9月27日から募集を開始しまして、10月25日まで募集を行いました。それを受けまして選定審議会の開催を平成25年11月5日に行っております。応募状況であります、1団体ということで、株式会社津ただみ振興公社の応募が1団体ということでございます。3番の選定方法であります、選定審議会の規定に基づきまして、委員を委嘱しまして、各審査会委員が書類審査、それからヒアリングに基づきまして採点を行い、評価基準によりまして審査を行いました。4番の評価基準につきましては、ご覧のとおりの内容となっております。次のページにまいりまして選定審議会でありまして、(1)番、構成員。委員長五十嵐辰男さんをはじめ、委員8名といった内容でございます。6番、選定結果であります、選定された団体、株式会社津ただみ振興公社であります。(2)番、点数。選定基準の点数は395点満点中、採用基準値198点以上ということになっておりまして、

選定団体の点数が246点といった内容でございました。裏のページにまいりまして、(3)番、審議会における選定理由というところでございます。選定基準をクリアしており選定すると。これまで当該施設の管理・運営を行ってきた実績に基づく提案を評価するが、会社経営にあたって、将来へのビジョンが描かれているとはいえ不安が残る。今後、町当局の指導はもとより、被選定者のより一層の社内での危機意識の共有と運営努力の期待を込め、指定管理者として選定すると、こういったような理由が付されております。選定結果としましては、株式会社津ただみ振興公社を候補者に選定をしたといった内容でございます。7番の提案額でございますが、指定管理候補者の提案額としましては年額407万円の提案がなされております。

以上、議案第97号の説明でございます。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

10番、佐藤孝義君。

○10番（佐藤孝義君） これ、指定者に異議あるわけではございませんが、この97号から101号まで、相手先の社長名とですね、町長が、これ同一人物であります。これ、しょうがないのかなというふうには思うんですけど、あまりあの、正常な契約ではないというふうには、前々から思っております。ここを是非、これ、なんとかならないものなのか。今の状態では、まあ、特別職というのはまあ、町長しかいないということなものですから、どうしてもですね、一番心配することはですね、これ、審議会の理由にも書いてありますけど、やっぱりこれ、この部下、部下というか、その株式会社、振興公社であり、湯ら里であり、やはり、社長が町長であるということは、これは非常に親方日の丸で、今、脇から声をいただきました。それが一番これ、問題、ネックなことで、前々から言われていることなんですけども、ここをやっぱり変えていかないと、やっぱり、職員のやる気というか、それがやっぱり削がれるんじゃないかなというふうには思うんで、これはなんとかなるものであれば、今の条例ではなんとかならないということになれば、これはまた、それをちょっと考えてもらって、やはり、これやっぱりおかしいですよ。やっぱり。同じ、町長が町長を契約さすなんていうことは、これ、普通、一般的にあり得ないことなんで、これやっぱり、ちょっと考えてもらいたいなというふうに思います。まあ、そのうち、組織機構の改革か何かされると思うんですけど、その辺も言おうとは思ったんですけども、これ、この辺の見解、今の状態の見解はどうなんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） あの、申し上げますけれども、まあ、ちょっとあの、議題と違った、

ちょっと立ち入った発言でございますので、会社経営に関することでございますので、今後、まあ、町長から発言を求めますけれども、この議題そのものに、のものではございませんので、そのことはひとつ、予めご理解をいただきたいと思います。

○10番（佐藤孝義君） それは理解しておりますので。ただ、

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、ご指摘受けたことは、まあ、ごもっともな指摘かなというふうに受け止めて、受け止めて、受け止めますということであ、ここはお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、ほかにございませんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） これはまあ、担当委員会でも説明は受けたんですが、既に一括上程の後だったものですから、あえてその、その中での質問は避けましたので、本会議で質問いたします。

この施設に関する他の委託契約候補者としての募集はなかったのか。あるいはどのような形で募集をされたか。広報ではあったと、出たか、

〔発言する者あり〕

○1番（酒井右一君） 広報では承知しておりますが、今、たしかに馴染まない発言ではありましたがけれども、大変重要なことでもありますので、ほかにその募集を手段としてあったのか。あるいは応じられる方があったのか。経緯をお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） この指定管理施設、指定管理の候補者の募集につきましては、資料のほうにもございますけれども、応募された団体としては株式会社津ただみ振興公社の1団体ということでございました。

〔「方法は… おしらせばだけ…」と呼ぶ者あり〕

○産業振興課長（馬場一義君） 募集広報の方法につきましてはおしらせばんに掲載をしました。おしらせばんに掲載するということになりますので、まあ町のホームページのほうにも掲載はされるということになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第97号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、原案のとおり可決
するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第98号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、議案第98号 只見町公の施設における指定管理者の指定
についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） まず資料の配付の許可をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 議案第98号 只見町公の施設における指定管理者の指定に
ついて。

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として次のとおり指定すること
について、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。1、指定管理者
に管理を行わせる施設の名称。施設の位置、只見町大字只見字後山2476番地の2並びに
その周辺。施設の名称、只見スキー場、只見町緑地管理センター。2、指定管理者となる団
体。所在地、只見町大字只見字田の口24番地。団体の名称、株式会社津ただみ振興公社。
代表者氏名、代表取締役、目黒吉久。3、指定管理者として管理を行わせる期間、平成26

年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。

お手元の資料の説明をさせていただきます。先ほどの議案の資料と同じような内容になってございます。まず1番目としまして、施設の概要として只見スキー場、それから只見町緑地管理センターの概要について記載をさせていただきます。裏のページにまいりまして、指定期間につきましては、先ほどの説明のとおり5年間ということでございます。それから2番の指定の経緯につきましても募集の日程、先ほどと同様の日程でございました。応募状況につきましては、こちらも1団体ということで、株式会社津ただみ振興公社の応募があったと、そういう状況でございます。選定方法、4番の評価基準につきましては、先ほどと同様の評価基準によって行っております。5番の選定審議会につきましても同じ構成メンバー、委員8名により選定審議会を開催をさせていただきます。6番、選定結果。選定された団体として株式会社津ただみ振興公社であります。点数は選定基準点数が395点満点中の選定団体の点数が246点といった内容でございます。それから、審議会における選定理由というところでもありますけれども、こちらも先ほどと同様の理由が付されておまして、選定基準をクリアしており選定をします。ただ、将来的なビジョンへの不安が残るといったような意見が付されているところがございます。裏のページ、最後になりますけれども、7番の提案額というところで、指定管理候補者の提案額が年額1,820万円といった内容の提案をいただいております。

以上、議案第98号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 今、説明を受けました。26年4月1日から3月31日までの5年間の指定期間の中での選定の評価項目、評価点、選定結果等々書いてありましたが、先ほどと同じだという説明でありました。会社経営にあたって将来のビジョンが描かれているとは言えず不安が残る。こういう表現の中で395点の満点中、50パーセント以上の246点が点数。その評価項目にいろいろ書いてございますが、その選定理由に、そこに、一応、指摘されているようなことは、この選定委員会審議会の中でどこの評価項目でこのような指摘になったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 選定基準の点数、395点満点中の246点ということでありまして、100点満点に直しますと62点程度の点数になろうかと思っております。まあ選定審

議会の中では、これまで、選定理由にもございますけども、この施設を指定管理を受けて管理をしてやってきたといったようなところで、評価項目の中で申し上げますと、4番の(1)評価項目の中の1・2・3・4番。例えば団体運営の透明性・公平性。それから団体の安定性。そして当該施設の理解力。施設の管理運営に関する基本方針。こういったところについては、やはりこれまでの経験値というものがございますので、高い評価を得ていたと、そういったようなところがございます。まあ、その一方、どちらかと申しますと、次のページの18番、事業運営への独創性。こういった部分については高得点といかなかったかのように記憶はしてございます。そういったこともございまして、全体の6割程度、そういったような評価がなされたと、そういったこととございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 100点満点に直すと62点の評価だと。そういう中で、この選定理由で指摘されている事項で、この評価項目でいうと事業運営の独創性ということ、だということとございます。これがあの、一番最初に10番議員でも指摘されました振興公社の代表取締役が町長兼ねていて、ここで選定理由の指摘事項に会社経営にあたってとなっております。まあ民間企業ということで、それを町長がなっているわけとございますが、やはりこういう、会社経営するにあたって、社長が先頭に立って、社長のリーダーシップをもってして、その会社経営がなされると私は思っておりますが、町長というのは、皆様方、町民全員ご承知のことだと思いますが、町で一番忙しい人です。町で一番、日本中を飛び回って頑張っている人でございます。それがこのような会社を兼ねてやっていて目が届くわけがございません。だから、将来のビジョン等が描かれているとは言わず、先ほど、親方日の丸的などというような表現も出てまいりましたが、そういうことだと思います。事業運営の独創性。こういうものを発揮できるのは民間企業として本当はそこが一番発揮される場所だと思いますが、やはり、こういうような組織形態が故に、このような不安が残るようになっているのかなというふうに理解します。やはり、1社しかなくて、このような形の指定というふうになっているんだと思いますが、そこで一つ質問しておきますが、事業者、指定管理者の提案額が年額1,820万と記載されております。今まではどれくらいでやってこられたのか。これを一つお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 今回、1,820万円の提案を受けております。で、現在の、
と申しますか、これまで、今年度もそうですが、既存の指定管理料というものは同額の1,

820万円の指定管理料ということになってございます。

○8番（大塚純一郎君） はい、わかりました。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございせんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第98号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、原案のとおり可決
するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第99号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第10、議案第99号 只見町公の施設における指定管理者の指
定についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 資料の配付の許可願います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 議案第99号 只見町公の施設における指定管理者の指定に
ついて。

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。1、指定管理者に管理を行わせる施設の名称。施設の位置、只見町大字只見字後山2476番地の96。施設の名称、只見町歳時記会館。2、指定管理者となる団体。所在地、只見町大字只見字田の口24番地。団体の名称、株式会社会津ただみ振興公社。代表者氏名、代表取締役、目黒吉久。3、指定管理者として管理を行わせる期間、平成26年4月1日より平成31年3月31日までという内容でございます。

別途配付しました資料のほうの説明をさせていただきます。こちら資料の構成としては同じような内容になっておりまして、まず1番の指定概要というところで、歳時記会館の施設概要について記載をさせていただいております。指定期間につきましては5年間ということでございます。2番の指定の経緯につきましても、先ほどの議案と同様、同じ期間の募集を行いまして、同日、選定審議会を開催をしております。それから応募状況であります、こちら1団体ということで、株式会社会津ただみ振興公社の応募がございました。裏のページにまいりまして、評価基準、選定審議会。この内容につきましては先ほどと同様の内容となっております。6番、選定結果。選定された団体、株式会社会津ただみ振興公社であります。(2)番、点数。選定基準点数395点満点中の247点といった内容でございます。それから選定理由につきましても、選定基準をクリアしており選定すると。それ以降、同じ意見が付されております。7番の提案額でございますが、指定管理候補者の提案額は年額0円といった内容で提案を受けております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 今ほどまで3件の同じ振興公社の件が出まして、この見方がわからないのかどうか、ちょっと質問をしたいんですが、評価基準が19項目ありまして、例えばアの特に優れた内容5点。これ19だと95点になるんだと思うんですが、で、満点が395点。で、審査員が8名。これはいったいどういう判断で、あれをやっておられるのか、ちょっと、三つとも同じだったんでお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 評価基準でございますけども、(1)番にあります評価項目、1番から19番の項目がありまして、それぞれに各審査員の方が、アから、(2)番にありま

すようにアからカの、5点から0点の間で評価を行うということでございます。で、あと、集計をするときに計数を掛けまして、個々人の選定審議会の構成員の方ごとに点数が出まして、それを合計をすると、そういった内容でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） いや、満点が395点とここに記載になっているんですが、これを、まあ今の言った、おっしゃった、例えば全員がまあ、満点、優れた内容ということで5点でいくと、こういう合計にならないと思うんですが、なんか基準があるのでしょうか。

〔発言する者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 全ての評価項目が、最終的な集計で同じ点数というわけではなくて、重要度と申しますか、その項目ごとに計数を掛けて点数を算出をするというような形になっておまして、そういったことでその、全てその、5点かける19項目という形ではなく集計結果が出てくると、そういうような内容になっております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第99号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。



◎議案第100号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第11、議案第100号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 資料の配付を許可願います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 議案第100号 只見町公の施設における指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。1番、指定管理者に管理を行わせる施設の名称。施設の位置、只見町大字塩沢字上ノ台850番地5。施設の名称、河井継之助記念館。2、指定管理者となる団体。所在地、只見町大字只見字田の口24番地。団体の名称、株式会社津ただみ振興公社。代表者氏名、代表取締役、目黒吉久。3、指定管理者として管理を行わせる期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までといった内容でございます。

資料のほうの説明をさせていただきます。全体の構成としては先ほどの議案と同じでございまして、1番の指定概要ということで、只見町河井継之助記念館の施設の概要をまず記載させていただいております。指定期間につきましては5年間ということでありまして、大きな2番、指定の経緯。こちら募集期間、それから審議会の開催も同日行っております。応募状況でありまして、1団体、株式会社津ただみ振興公社であります。3番の選定方法、4番の評価基準につきましては先の議案と同じ内容となっております。5番の選定審議会についても同じ構成員で行っております。6番、選定結果。選定された団体、株式会社津ただみ振興公社であります。（2）番、点数。395点満点中の251点という内容でございました。選定理由につきましても同様の意見が付されております。7番の提案額でありまして、候補者からの提案額は年額270万円といった内容になっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） 7番の提案額イコールいわゆる契約額となるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 今回あの、提案額270万円と入っておりますけども、これはあの、あくまでもその、指定管理候補者の提案額といった金額でございまして、この議案の議決をいただいた後にまあ、正式な指定管理者となりまして、その後、町のほうと指定管理料の金額について協議を行って決定をしていくと、そういう流れになっております。

○議長（齋藤邦夫君） 目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） そうしますと、例えば、今回のこの議案の目的は、いわゆる指定者の指定のみということなんですか。

そして、もう1点あります。それと一緒にですね、この算出の根拠、基本的な、いわゆるこの施設だけでなく、このような観光施設、今までありました、振興公社の中でもいくつかありましたけれども、この算出の根拠、基本的なところを教えてくださいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） まず今回の議案の趣旨でございまして、地方自治法の第244条の2第6項の規定。これあの、資料のほうの一番最初に書いてありますけども、その規定によりまして、指定管理者の指定についての議決を得る必要があるということになっておりまして、その指定管理料の議決といった意味合いではなく、指定管理者の指定についての議決といった内容が今回の議案になっております。で、その議会の議決をいただいた後に正式に指定を行うといったような流れになっているものでございます。

それから、指定管理候補者の提案額でありますけども、こちらはあの、候補者のほうから指定管理額、指定管理料の金額について積算された資料を提出をいただいております。その金額の合計が270万円といったことになっております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） 3度目でありますけども、そうしますと、当初予算に、管理料は管理料で予算は別途、議案で出るということですね。

それと、算定の根拠であります。この質問の内容は、例えばその会社が一年間、営業努力をした上で見込める収入額で経費当然出ます。その辺、どういうルールが基本的にあるんですかという質問であります。この額を出すにあたって。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） まず1点目でございますけども、指定管理料の金額につきましては、指定管理料単体での議決事項というものはございませんので、今回がその指定管理者の指定についての議決をいただくと。それから、指定管理料の金額につきましては、ご質問にもありましたように、予算の審議の中で審議をいただく、議決をいただくと、そういうような流れになっております。

それから、指定管理料の積算の中身という部分でありますけども、これにつきましては、候補者のほうで積算をされまして、例えば今回、この議案であれば、河井継之助記念館の指定管理を行うにあたって、管理をするのに必要な経費としてどれぐらい必要かといったような観点から、入館料等もございますので、その辺の見込みを立てていただいた中で、年間この金額で管理をできますよと、そういうような提案をいただいている金額になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 3回目です。

ほかにありませんか。

9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） ということは、赤字にならない範囲で、とんとんになるような感じで、この契約額を調整しているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） まあ赤字にならないようにという表現が良いかどうか、ちょっとあれですけども、実際にその候補者として応募をされた事業者の方が、入館料はこれぐらい見込めそうだと。で、それに対して、管理するための費用としてどれぐらいの人員を配置して、どのような事業活動を行うと経費的にどれぐらいかかると。そうしますと、指定管理料としてどの程度の金額が必要になるかといったような積算をなされまして、積算されたものを提案をいただいていると、そういうものになっております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） まあつまり、赤字分の補填、マイナス分の補填、管理、入ってくる収入よりも多くかかってしまう経費に関して町が補填しているような形であって、例えばこれが黒字で、入ってくる収入のほうが多い場合には、0円というふうな感じで捉えていいんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） まあ赤字補填という表現が正しいのか、まああれですけども、

実際に赤字になって、その管理は実際その、成り立たないということがありますので、先ほど、一つ前の議案で、議案第99号 只見町の歳時記会館の場合ですと、指定管理料がなくとも管理ができますよといったようなことで、売上収入、営業収入の中で管理料金は賄えるということで、0円での提案をいただいているというようなこともございますので、十分その、賄える場合はその、0円での提案もありますが、今回、この議案第100号につきましては、なかなかそうもいかないという部分もありますので、売上収入以外に指定管理料を収入とした中で適切な施設の管理ができるだけの金額はこの金額ですといったようなものになります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、石橋明日香君。

3回目です。

○9番（石橋明日香君） 最後になりますが、ということは、なるべくそれで賄えるような営業ということなので、収支の最終的なあれによってはプラスのまま終わるということもある額で契約される場合もあるけれども、大体、それで滞りなく営業される、できるだけ、補填という言い方はあれなんですけども、要はまあ、赤字にならない程度に、これ程度必要だという額を積算された上で提案されるという、あるいは決定されるという意味で、まあニュースは伝わっておりますが、あくまでも確認なんですけども、ということでよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） すみませんが、私のほうから少し説明させてください。

各施設ごとに、どちら側が負担するものかということを取り決めします。当然あの、指定する側、町のほうで、この部分については負担するのが相当であろうというものを積算して、支出するということでありまして、受託者側が負担するのが相当であるというのは、おっしゃるように受託者側が負担する。こういった施設ごとに違いますが、この施設については町が負担するのが相当であるというものを積上げて、それを委託料と、指定管理料としてお願いするということになっております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第100号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎延会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） ここでお諮りをいたします。

本日の会議は、これで延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会をすることにいたします。決定いたしました。

本日はこれで延会します。

ご苦労様でした。

(午後4時35分)